

# 国会図書館蔵『グラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジ1888年度要覧』 —工部大学校教育の還元—

加藤 詔士

## 1. 本発表の目的

『グラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジ1888年度要覧』という英文図書がある。標題は*The Glasgow and West of Scotland Technical College Calendar for the Year 1888-89*とあって、国立国会図書館に一点架蔵されている（請求番号は292-G465, 同館IDは000006484263）。国内では同館以外の所在は知られない。

同書はお雇い教師であったH. ダイアー（Henry Dyer, 1848-1918）の寄贈図書であり、ダイアーの指導で進められた工学寮ならびに工部大学校の教育実践とその成果が、郷里グラスゴウに戻ったダイアーを通してグラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジの教育課程の中に移し入れられたことを裏付ける資料として、格別注目に値する。

本研究は、この一書にみられる日英間の関係と交流の具体的な様相をめぐって考察する。

## 2. 『グラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジ1888年度要覧』

### 1) 東京図書館で受入登録

『グラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジ1888年度要覧』を受入登録する際、いくつかの装備が施された。

第一に、同書の標題紙の書名の右横に「明治廿一年十一月二十日寄贈」という寄贈印が捺され、寄贈者の名前「H. Dyer」がペンで書き加えられた。ただし、「H. Dyer」という書き入れはダイアー自身の手跡ではなく、受贈側の誰かの手で記されたと解される（資料①参照）。

第二に、国立国会図書館『書架目録』には、該書について、表の面に「Glasgow and West of Scotland Technical College Calendar for 1888-89 Glasgow 1888」、その裏面に「廿一年

十一月二十日寄贈 Gift of Henry Dyer Esq.」と記されている。

これらのことから、寄贈者「H. Dyer」とはお雇い教師であったヘンリー・ダイアーと考えられる。工部省お雇い教師としてスコットランドのグラスゴウから招かれた、あのH. ダイアーである。明治6（1873）年5月から15（1882）年5月まで、工学寮ならびに工部大学校の都検（教頭）および土木学兼機械学教師として、近代日本の工学教育の制度化を先導し、あわせて実学人材の育成にあたった。そのダイアーが、お雇い教師の任務を終了し母国に戻って以降に日本に寄贈した図書であると判断される。

一方、該書の標題紙の天の余白には約50ミリ角の「東京図書館蔵」という印記が具わっている。本文9頁の天の部分にも同型の「東京図書館蔵」というかくし印が捺されている。東京図書館とは、国立国会図書館支部上野図書館の前身にあたる。1897（明治30）年に改組され、帝国図書館が設立されるまで存続した。

ただし、東京図書館に来着した経緯ならびに経路については、目下のところ不明である。ダイアー側にも、管見の限り、関連の記録史料は見あたらない。

### 2) H. ダイアーによる編集

該書『グラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジ1888年度要覧』は、ダイアーが中心になって編集されたという点においても注目される。

ダイアーは日本から帰国後、グラスゴウの技術教育の改革に関与した。第一に、グラスゴウ哲学協会、スコットランド技術者協会、『グラスゴウ・ヘラルド』紙、『ネイチャー』誌、『エンジニア』誌などにおける講演あるいは論説を通して、グラスゴウの技術教育の現状と課題

を指摘しその改革案を提示した。その際、日本の工部大学校において実践した成果と海外における実状についての調査研究をもとに、比較史的な視点から考察を深めた。

第二に、グラスゴウで技術カレッジを創設することが企画されたとき、これに参画し、自身の教育構想を採り入れて学科の編成ならびに教育課程の整備などを先導した。グラスゴウは早くから産業が発達し英国産業革命の中心地であり、また工学系・技術系の教育機関や民間の学習機会が普及していた。そのうち、同地にあるアンダソン・カレッジ (Anderson's College)、科学技芸カレッジ (College of Science and Arts)、アラン・グレン学校 (Allan Glen's School) など五つの教育機関を併合し再編することが計画され、1886 (明治19) 年11月にグラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジが創設された。同月26日の枢密院における女王勅令によって認可された。翌1887年1月、第一回の理事会が開かれた。

この技術カレッジの創設にあたり、ダイアーはアンダソン・カレッジから選出された理事の一人として参画した。財務、資産、給付基金という部門ではなく、教務・人事部門ならびに図書館・博物館部門の理事として関与したこと、そして教務・人事委員会ならびに図書館・博物館委員会という教学にかかわる部署に属して関与したことが注目される。そのなかでも、とくに教務・人事委員会のなかの要覧小委員会

(Sub-Committee on Calendar) の委員長として、学科の編成ならびに教育課程の整備という、まさに教学の根幹に関与しこれを先導したのだった。ちなみに、教務・人事委員会においては、当初は委員として、1896年度から1903年度までは委員長として関与した。要覧小委員会については、当初から1893年度まで委員長職にあった。一方、図書館・博物館委員会については、当初から1895年度まで委員長として、その後は1903年度まで小委員会の委員としてかかわっている。

学科の編成と教育課程の整備、図書館・博物館の整備は教学の根幹に関わる重要事項である。それを確固たる見通しをもって進めるため、ダ

イアーは、第一に、編成や整備を構想する際に参看すべき関連資料を、国内だけでなく海外の諸機関からも収集することに努力を傾けた。第二に、それらの資料を活用して『要覧 (Calendar)』を編集し、毎年これに改訂を加えて整備していった。中心となって最初に編集した『1888年度要覧』は本文 204頁、それが委員長として最後の年である1893年度になると本文 274頁となり、充実ぶりがみられる。

### 3) 『工部大学校1879年度要覧』の活用

ダイアーが要覧小委員会委員長として初めて編集したのは『グラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジ1888年度要覧』である。その内容は、主に①学年暦、②理事と運営委員会、③教職員、④沿革、⑤昼間課程、⑥夜間課程、⑦奨学金規定、⑧学生数、⑨関連機関 (グラスゴウ大学) から構成される。

このうち、②「理事と運営委員会」についてみると、運営委員会は財務、資産、教務・人事、奨学金、図書館・博物館の5委員会から構成された。既述のように、ダイアーはこのうち教務・人事委員会および図書館・博物館委員会に属し、しかも教務・人事委員会のなかの要覧小委員会の委員長ならびに図書館・博物館委員会の委員長をつとめている。⑤「昼間課程」ならびに⑥「夜間課程」のシラバスにおいては、各科目の授業項目と内容、教科書、実験室や作業室、現場実習などと連携した学習の進め方、受講上の留意点などについてかなり詳細に案内されている。なかでも、専門学の学科課程ならびに学科の授業科目の編成のほか、実験室教育の重視と諸種の実験室の整備、学理と実地を統合する教育方法、昼間部の学生に向けた資格証明書 (ディプロマ) を授与する制度などが計画されている。いずれも工部大学校における実践もしくは構想と類似している。とくに学理を主体にして実務も修めた技術者を育成するという、同カレッジの教育方針が明らかにあらわれていることが特筆される。

『グラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジ1888年度要覧』の以上のような記載内容の

うち、「図書館への寄贈図書」一覧は日英交流の点からとくに注目される。同一覧は1887（明治20）年5月1日から翌年4月30日までに受贈した計123点から成り、アメリカやカナダの大学や協会などを含め、内外の諸機関・諸組織から受贈した学校案内、要覧、年報、シラバス、さらには規程集、沿革誌、統計資料集などが掲載されている。その受贈図書の中の15件目に、

「Henry Dyer, M.A., B.Sc., C.E. -Imperial College of Engineering, Tokei: Calendar, 1879-80」

という記載がみられる（資料②参照）。同書とは日本の『工部大学校1879年度要覧』であり、寄贈者はヘンリー・ダイアーである。ダイアーはグラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジの『1888年度要覧』を編集するにあたり、この『工部大学校1879年度要覧』が参看するに値すると考え、これを選定し寄贈したのである。この『工部大学校1879年度要覧』はかつて工部大学校において自身が毎年度構想し編集した要覧であり、同要覧に基づいた教育が進められていた。

なお、1879（明治12）年度の工部大学校というと、6年間の教育課程ならびに附属の実験・実習施設の整備が進み、専門学教師の陣容がそろい、学舎もほぼ完成し、第一回卒業生を送り出すなど、工部大学校の教育体制がほぼ完成をみた頃である。ダイアーはその工部大学校の『1879年度要覧』を選定し、みずから寄贈してグラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジの『1888年度要覧』を編集する際、参看しようとしたのである。

### 3. 日英教育の関係と交流

#### 1) 『要覧』に見られる工部大学校との影響関係

『グラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジ1888年度要覧』を編集する際、『工部大学校1879年度要覧』が活用されたのであれば、両者の具体的な影響関係について考察することが課題となる。

その影響関係は、教育課程においても教育課

程以外についても認められる。まず、教育課程については、たとえば専門学の学科編成ならびに授業科目の編成において、両者の類似点が確かに認められる。先行研究で指摘されているように、専門学の学科は、工部大学校は土木学、機械学、造船学、電信学、造船学、実地化学、鉱山学、冶金学の8学科から編成されたが、グラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジではこれに農学が追加されて9学科編成となった。そのうち、土木学の授業編成については、工部大学校は高等数学、高等理学、土木学、機械学、地質学、測量学、図学の7科目編成であるが、グラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジの場合は、これに建物建築、実験、一般教育科目が追加されて10科目から編成されている。しかも、「配列順についてさえ」工部大学校からの影響が認められる。

一方、教育課程以外においては、実験室教育の重視と実験室設備の整備、学理の学習と実地を結合した工学教育におけるサンドイッチ方式の導入、修了証書の授与を制度化し大学の学位取得への道を開いたこと等の諸点について、両校の影響関係が明白に認められる。また、工学の授業の開設方式についても、「単一の科目としてではなく一般科学に基礎づけられた同系の科目群」として開設され、教師は一人ではなく数名に振り分けて担当させた点でも、影響関係がみられる。

しかも、教育課程であれ教育課程以外においてであれ、以上のような影響関係は、開校当初だけでなく後年（少なくとも10年後の1898年）まで同カレッジの教学の基本として継続されている。

#### 2) 工部大学校教育の還元

国立国会図書館に架蔵されている『グラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジ1888年度要覧』は、以上のような次第で、工部大学校の教育がグラスゴウに移し入れられた成果が含まれていること、ならびにお雇い教師H. ダイアーを介した日本からの「還元」が確かに証されるという点で、極めつけの資料なのである。

グラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジと工部大学校との間にみられる以上のような影響関係について、ダイアーは、自著『大日本』（1904）において、下記のように記している。

「一八八六年に私も参画したグラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジの創設の経緯を振り返れば、教育史上の一つの興味ある事実を発見することになる。この大学は、グラスゴウにあった科学技術教育関係の四つの学校を併合再編したものだが、私はその際、日本の工部大学校の教科課程をこの新しい大学に取り入れることができたのである。

グラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジの『学課および諸規則』は、この大学が私の日本での教育体験の成果を導入したことを示している。ちなみに、この大学の前身校の一つであるアンダーソン・カレッジと言えば、かつて日本人留学生の山尾庸三氏—後日の工部省工部大輔—と若き私が、ともに夜間クラスの新生として机を並べたことがある学校であった」。

「私の日本での教育体験の成果」とは、自身が工学寮ならびに工部大学校において実践した教育成果であり、また『学課および諸規則』とは同教育実践の大本となる学科や授業内容、諸規則、学年暦などから成る『要覧 (Calendar)』のことである。

また、『入門講演：広い視野からみたエンジニアの養成と仕事』（1905）においても、

「グラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジは、かなり日本の経験を反映している。……私は要覧委員会の委員長として、日本から工部大学校の基本的な教育プログラムを、グラスゴウの状況に応じて多少は省略したが、グラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジの昼間課程に、また夜間課程には少し修正して、移植することができた。」

と述べている。そのほか、工学を諸分野に分割

し何人もの教師が担当する教育体制、工学実験室の付設、実験とグラフを活用した教育方法、理論と実践を結合するサンドイッチ方式などの点でも、日本からの影響が認められることを指摘している。

ダイアーは日本での教育実践とその成果をグラスゴウに「導入した」というのであるから、導入した教育課程ならびに学科の編成が具体的に明示されている『グラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジ1888年度要覧』を、自負を持って日本に報告しようと望んだにちがいない。この『1888年度要覧』は、1888（明治21）年9月に新学期を迎える年度用の『要覧』であること、また同書が同年11月20日に日本で受領されていることから、当時の郵便事情を考えれば、編集が成り発行されるとすぐかかなり早い時期に、素早く日本に送付されたことになる。

なお、ダイアーが『グラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジ1888年度要覧』を寄贈し報告したのは、東京図書館だけであったとは考えられない。なかでも、帝国大学にも東京図書館と同じように進呈したであろうと推量される。ダイアー自身がお雇い教師として関与した工部大学校は、1886（明治19）年に東京大学工学学部と合併し、同『要覧』が日本に到着した当時は帝国大学工科大学となっていたからである。しかしながら、帝国大学ならびに同大学を前身とする現在の東京大学には、同書の寄贈にかかわる記録は、管見の限り、認められない。

#### 引用・参考文献

○*The Glasgow and West of Scotland Technical College Calendar for the Year 1888-89*, Robert Anderson, Glasgow, 1888,

○*The Glasgow and West of Scotland Technical College Calendar for the Year 1893-94*, Robert Anderson, Glasgow, 1893.

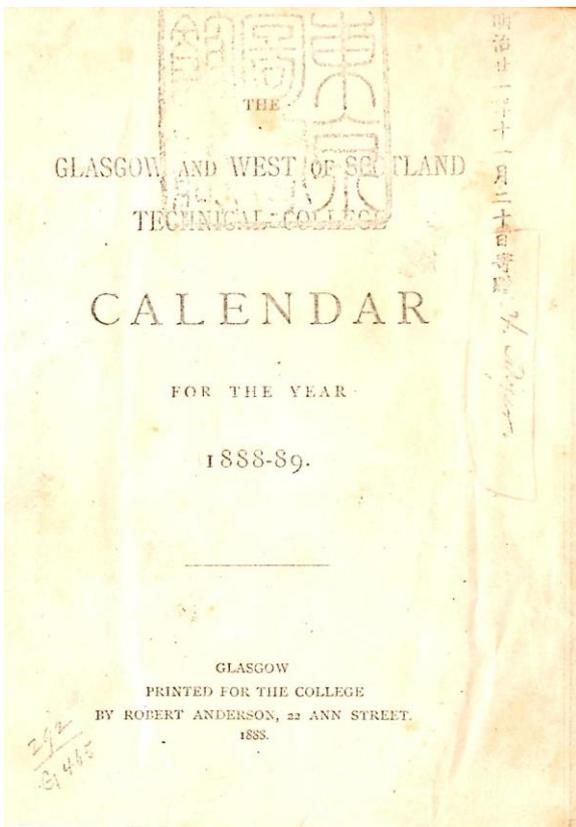
○H. Dyer, *Dai Nippon, The Britain of the East*, Blackie & Son, London, 1904（平野勇夫訳『大日本、技術立国日本の恩人が描いた明治日本の実像』実業之日本社、1999）。

○Dyer, H., *The Training and Work of Engi-*

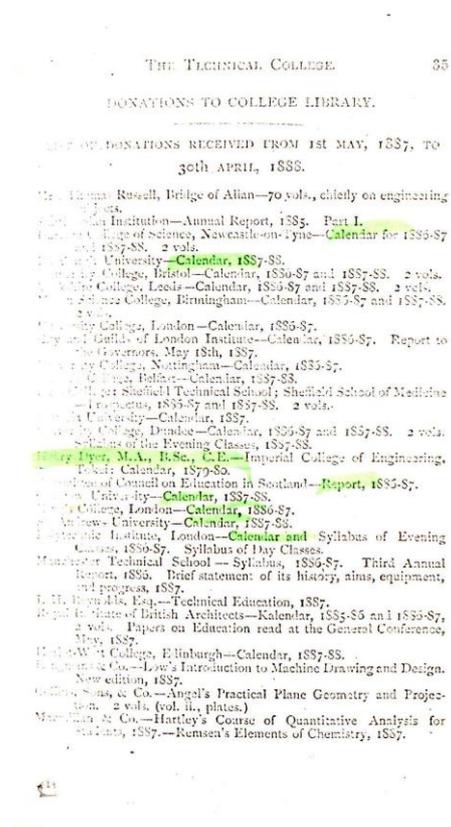
- neers in Their Wider Aspects: Introductory Address', *Transactions of Glasgow Technical Scientific Society*, Vol.2, 1905-06, pp.1-23.
- 国立国会図書館支部上野図書館編『上野図書館八十年略史』国立国会図書館支部上野図書館, 1953 (フジミ書房, 2005復刻)。
- 北政巳『国際日本を拓いた人々—日本とスコットランドの絆—』同文館, 1984。
- Buchan, A. R. ed., *A Goodly Heritage, A Hundred Years of Civil Engineering at Strathclyde University 1887-1987*, University of Strathclyde, Glasgow, 1987.
- Butt, J., *John Anderson's Legacy, the University of Strathclyde and its Ante-*

*cedents 1796-1996*, Tuckwell Press, East Linton, 1996.

- 三好信浩『ダイアーの日本』福村出版, 1989 (Sarada, T. & A., tr., *Henry Dyer: Pioneer of Engineering Education in Japan*, Global Oriental, Tokyo, 2004).
- 三好信浩『増補 日本工業教育成立史の研究』風間書房, 2012。
- 拙稿『帰国後のお雇い教師H. ダイア—研究—教育文化還元活動と日本支援活動を中心に—』科学研究費補助金 (基盤研究(C)) 研究成果報告書, 2017。
- 拙稿「帰国後のお雇い教師H. ダイア—グラスゴー技術教育の改革—」『英学史研究』53, 日本英学史学会, 2020年10月 (予定)。



資料① 『グラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジ1888年度要覧』の標題紙



資料② 『グラスゴウ・西部スコットランド技術カレッジ1888年度要覧』における「図書館への寄贈図書一覧」

# 学生が考えた奈良女附小資料を活用した学習案の一例

阪本 美江  
大阪芸術大学短期大学部

## 1. はじめに

学校資料を重要な歴史資料として、また学校の文化資源として活用することの意義が、近年益々主張されるようになってきている<sup>1)</sup>。そのような背景を受けて、(学校資料を)とくに学校現場において具体的・実践的に活用することを目指すための様々な取り組みが行われつつある<sup>2)</sup>。しかし、「専門職員がいるわけではない学校(とくに初等教育・中等教育学校)では、単独では当然ながら学校資料の活用は困難」であり、「具体的な展望が実質的には未開拓のまま今日に至って」いる、とも指摘されるように<sup>3)</sup>、まだまだ学校資料が学校現場で積極的に活用されているとは言い難い。学校資料活用を現実的なものにするには、やはり具体的な活用案を数多く示していくことが必要であると考えられる。

そこで本稿では、学校資料活用の可能性を考える一つの手がかりとして、奈良女子大学附属小学校(以下、「奈良女附小」と略記)に所蔵する資料(学校アーカイブズ)を活用した学習案の一例を示すことにした。その際本稿では、奈良女子大学の学生、とくに将来教師を目指す学生が考えた「日誌」を活用した学習案に着目する。

このように、学生が学校資料活用方法について考えるという事例は、八田(2018)の研究からも確認できる<sup>4)</sup>。八田は当時自身が大学院生であった立場から、同じく院生で「教師の卵」ともいえる教職課程に在籍する学生と共に、学校資料活用の可能性について話し合ったという。その結果学生は、学校資料活用案として「歴史学習」「美術家の鑑賞学習」「家庭科における原始古代の調理実習」等を挙げたという。

従来、学校資料保存や活用に関しては、研究者やMLA職員等を中心に議論されることが多かったが、このような将来教師を目指す学生や、

現職の教師のような学校教育に直接関わる者が考える活用案からは、より実践に即したアイデアを得ることができるのではないかと考える。

以上を踏まえ、まずは奈良女附小が所蔵する資料の特徴を概観し、学生が「日誌」からどのような学習案を考えたのか、紹介していく<sup>5)</sup>。

## 2. 奈良女附小が所蔵する資料の特徴

奈良女附小が所蔵する資料にはどのような特徴があるのか。奈良女附小には、1911年(明治44年)開校時より作成された1,820点の資料が、校内の「資料室」に整理され保管されている。1,820点の資料の中には、たとえば1911年より作成されている「職員会議録」、「学校日誌」や、1913年より作成されている「秋季運動会」等、これまでほとんど散逸・廃棄されることなく、現在も継続して作成されている資料も多い。同校は戦前期、「大正新教育」のメッカとして発展した学校であったところからも、同校資料は「新教育」研究や、小学校研究、さらに現代のアクティブ・ラーニングの研究等に頻繁に利用されている。すなわち同校資料は、明治期からの貴重な歴史資料ということで、文化財的価値だけではなく、研究資料としても価値が高い。資料の概要は下記の通りである。

会議録、庶務関係、日誌類(学校日誌、看護・週番日誌、実科・高女関係の日誌類、他)、教育課程、教育研究・学習発表会、体育関係、旅行・遠足関係、入学・退学・卒業・学籍関係、学業成績・出席簿関係、学校行事・記念行事関係、調査・雑、アルバム・写真関係、諸団体関係、教育実習・内地留学関係、研究開発学校・初等教育学校関係(奈良女附小発行目録「資料」より)

教育学会大会での自由研究発表の「口頭発表」と等しいものとして学会が正式に認定するものです。

同校資料閲覧のために、毎年全国から研究者や学生が奈良女附小を訪れる。資料「閲覧記録」によると、まず同校における資料閲覧回数は1996年11月～2018年11月の間で約100回。閲覧資料数も同期間で約1,600点（重複する資料を含む）。閲覧されている資料の大半が、1964年まで（昭和30年代まで）の資料である。その中でも特に閲覧されている資料が、同校「新教育」を主導した二代目主事木下次次が在職中（1919年～1940年）の時期のものである。すなわち、閲覧者の関心の対象がおのずと推測される。

しかし同校資料閲覧は、研究者（歴史学や教育学者）や学生が大半を占め（一部奈良女附小教員が閲覧した形跡も認められる）、附属小学校内に保管されているにもかかわらず、管見の限り、児童のための学習教材として積極的に活用された形跡が見つからない。それは、同校資料を損傷させることなく大切に保存させたい、という教員等の願いもあったからであると考えられる。というのも同校では、資料への物理的被害を回避させるため、閲覧希望者が「資料室」に入室することを禁じ、デジタル画像が作成されPDF化された一部の資料は、データ上からしか閲覧できないシステムを採っている。当然のことながら児童が「資料室」に入室することも禁止している。

しかし、身近にこれだけ豊富且つ貴重な歴史資料が存在する奈良女附小で、児童の学習に資料を何らかの形で活用する方法はないのかと考えた。そこで、論者が担当する奈良女子大学の授業で、附属学校が所蔵する資料について学ぶ一環として、資料を活用した児童への学習案を考えてもらうことにした。

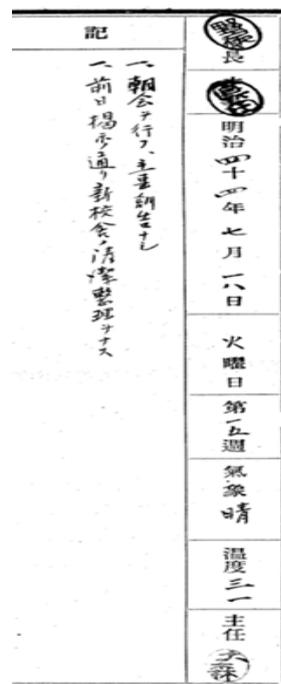
### 3. 学生が考えた奈良女附小「日誌」を活用した学習案—気温の変化や温暖化の学び

論者は、奈良女子大学で「教育史概論」の授業を担当するが、授業の一環として奈良女附小資料について紹介すると共に、資料及び「資料室」を学生に見学させた（2018年7月18日実施。同授業は、文系・理系を問わず自由に受講

できるものであり、とくに将来教員を目指す学生が数多く受講する）。そして見学の際、奈良女附小資料を児童の学習に活用させる方法について考えさせた。その結果学生は、種々の資料を基に様々な学習案を考え発表した。たとえば、「臨海合宿記録」を使った修学旅行の変遷についての学び、体育系の資料を使った運動会の歴史の学び、裁縫科関係の資料を使った家庭科の学び等、である。

その中で、ある理系の学生4人グループが「日誌」、しかも「日誌」に日々記録されている「温度」（気温）に着目し、「日誌」を活用した、気温の変化や温暖化の学び（奈良における）」を提案してきた。4人とも、将来教師を目指している大学院生であった。

【写真】



（附小「日誌」の一例。上写真は2015年2月撮

影)

同学生等によると、「日誌」の記録を見ていくと、明治・大正期、そして昭和戦前期における夏場の気温は近年より明らかに低い、「日誌」は、児童下校後のまだ暑い日中に書かれた可能性がある。それにもかかわらず、とくに明治期の同じ時期（7月）の気温を確認すると、30度を超える日が少ない（1911年7月の平均気温は27.4度であり、最高気温は32度であった）、「近年の奈良市における7月の日中気温は、40度近い日も度々ある。「日誌」の気温をグラフ化していくと、奈良市の気温が上昇していることがわかり、「日誌」をとおして子どもたちに気温の変化や温暖化を学ばせることができるのではないか<sup>6)</sup>」というのである（奈良女附小は元々、奈良市北魚屋東町の大学の構内にあったが、1965年4月より現在の奈良市百楽園に移転している。すなわち当時も今も奈良市内にあった）。

盆地である奈良県はとくに近年、夏は高温の日がつづき、熱中症のため病院に搬送される県民が後を絶たず、毎日のように救急車のサイレンが鳴り響いているような状況である<sup>7)</sup>。奈良の気温上昇は、「奈良地方气象台」の観測データからも明らかであり、数年～数10年の様々な周期の変動を繰り返しながら長期的に上昇しているという。とくに最高気温の上昇が最低気温を上回っているところが特徴であると言われる（全国的には最高気温よりも最低気温の上昇のほうが顕著）。奈良の気温が上昇している理由は、地球温暖化に伴う影響だけではなく、都市化による影響や、数年～数10年程の間隔で繰り返される自然変動が重なっていることによる、と言われる<sup>8)</sup>。

奈良女附小の「日誌」は、開校の1911年4月から継続して作成されているものであり、その記録の中には日々の学校内外での出来事や児童の出欠状況だけではなく、【写真】のような気温や天気までもが丁寧に記されているが、「日誌」の本文ではなく気温の記録に着目するというのは、理系の学生ならではの興味深い視点であったと考える。また、気象庁の観測記録を確認す

ると、奈良市の気温は1953年5月以降のデータしか残されていない。すなわち、1911年4月13日からほぼ毎日の気温が記されている「日誌」は貴重な記録であり、学生も指摘するように、「日誌」をとおした気温の変化や温暖化の学びが可能になると考えた。

小・中学校「学習指導要領（平成29年告示）」では、「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと」（「総則」より）と、「環境教育」の重要性が示されている。そして各教科、すなわち「社会科」、「理科」、「道徳」、「総合的な学習の時間」等においても、「環境教育」を行うことが具体的に示されている。したがって、「環境教育」の一環である気温の変化・温暖化の学習も、あらゆる教科で取り扱うことが可能なテーマであると考えた<sup>9)</sup>。さらに学習指導要領では、授業において「資料」が積極的に活用されることも勧められている<sup>10)</sup>。したがって当時の「日誌」も、単に気温の変化（温暖化）を知るだけではなく、「環境教育」にとって有効な教材になり得ると考えた<sup>11)</sup>。

#### 4. おわりに

本稿では、まず奈良女附小資料の特徴を踏まえて、学生が考えた学校資料の学習案（活用案）について紹介することを目指した。とくに本稿では、理系の、しかも将来教師を目指す学生が考えた「日誌」を活用した気温の変化、温暖化の学びに着目した。冒頭でも述べたように、学生、とくに将来教師を目指す学生においては、自身が教師になったことをイメージしつつ学習案作成に取り組む姿勢が見られ、（教師を目指す学生に）資料活用案を考えさせることで、豊富且つユニークな案を得ることができるのではないかと感じた。

「学校でアーカイブズを利用するときは、歴史教育だけではなく、現代を学ぶ資料としても活用すべき<sup>12)</sup>」であるとも言われるが、本稿で紹介した「日誌」を活用した気温の変化や温暖化の学びは、単に過去の事実（過去の気温）を知るだけではなく、現代の問題（温暖化の問題や環境問題）を考察することにも繋がっていた

のではないかと考える。すなわち、今回学生が考えた学習案は、まさに児童が歴史的事実を学ぶだけではなく「現代を学ぶ」上でも効果的な案だったと考える。

さらに今回論者は、(学生に)注意を払いながらであるが資料を實際手に取って頁をめくり、記録を確認するよう指示した。アーカイブズは「手に取って触って利用すること」、すなわちアーカイブズそのものの「手触りやにおいなどに触れることで歴史の重みがわかる」<sup>13)</sup>とも言われるが、学生も実際資料を手取ることで、座学だけでは得られない資料の価値を認識したことを述べていた。資料を扱う場合、物理的被害を回避するために厳重に注意が必要ではあるが(とくに児童・生徒においては)、実際の資料から学ぶ意義は大きく、やはり資料は「死蔵」させるのではなく、むしろ積極的に公開し活用させることが重要であることを改めて感じた。今後学校資料が研究者等だけではなく、児童・生徒にも広く活用されるためにも、資料の活用案(学習案)をさらに示していく必要があると考えた。

#### 【注】

- 1) 嶋田は、学校資料(学校アーカイブズ)は「歴史資料として重要な公文書」として、「すべての基礎自治体(市町村)に公文書館」を設立することで保存され「利用」されるべきことを述べている(嶋田典人「学校アーカイブズの地域保存と住民利用」『アーカイブズ学研究』第21号、2014年12月、77-96頁)。
- 2) たとえば、学校教員向けの学校資料活用のためのハンドブック、村野正景・和崎光太郎編『みんなで活かせる!学校資料』(京都市学校歴史博物館、2019年3月)が昨年発行される、等。同著には、学校資料(モノ資料も含めて)を使った様々な活用案が示されている。
- 3) 和崎光太郎『学校の文化資源』研究序説—学校史料論の総括と展望『洛北史学』第20号、2018年6月、38頁。

- 4) 嶋田雄介・神野晋作・八田友和「学校所在資料の活用—学校現場に聴く」『考古学研究』第64巻第4号、2018年3月、10-13頁。
- 5) 本稿は、国文学研究資料館に提出し受理された阪本美江のアーカイブズ・カレッジ修了論文の一部を加筆・修正したものである。
- 6) 気象庁の記録によると、2018年7月における最高気温が38.1度であり、(日中最高気温の)月平均値は34.2度であった(国土交通省:気象庁「過去の気象データ検索」[[https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/hourly\\_s1.php?prec\\_no=64&block\\_no=47780&year=2018&month=07&day=18&view=p1](https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/hourly_s1.php?prec_no=64&block_no=47780&year=2018&month=07&day=18&view=p1)、2019年11月19日取得])。
- 7) 2018年7月の熱中症による搬送は計1,005人であり、近年その人数は大幅に増えているという(奈良県:県民情報「熱中症による救急搬送状況について」[<http://www.pref.nara.jp/secure/202674/necyusho09019.pdf>、2020年3月20日取得])。
- 8) 奈良地方气象台:「奈良県における気候変化」(<https://www.jma-net.go.jp/nara/kishou/globe/gw.html>、2020年3月16日取得)。
- 9) たとえば、「中学校学習指導要領解説(平成29年3月告示)理科編」の「第2分野」「1.目標」では「(3)生命や地球に関する事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度と、生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養うとともに、自然を総合的に見ることができるようになる」ことが掲げられ、そのために(第3章)「2.内容の取扱いについての配慮事項」では、「継続的な観察や季節を変えての定点観測を、各内容の特質に応じて適宜行うようにすること」が示されている(文部科学省「中学校学習指導要領解説(平成29年告示)理科編」2017年7月、72、126頁)。

- 10) 文部科学省「中学校学習指導要領（平成 29 年告示）」では、「資料」を積極的に活用することが示されている。また「理科」においては、上述のように、「観測記録」を利用した学びも推奨されている。したがって、“資料”である「日誌」の“観測記録”である「温度」（気温）に着目した学びは、まさに学習指導要領においても推奨されている学習方法であると考ええる。
- 11) また当時の「日誌」には、戦争を含めた社会情勢に関わる様々な記録も豊富に残されている。そのような歴史資料ともいえる「日誌」は、児童・生徒の学習を考えていく上で、まさに貴重な教材になり得ると考える。
- 12) 国文学研究資料館主催「2019 年度アーカイブズ・カレッジ」：加藤聖文「Ⅲアーカイブズ管理論 8. アーカイブズの公開と普及活動」資料及講演内容より。
- 13) 同上。

# 小学校裁縫専科正教員無試験検定（一部試験）教科試験問題の分析 ——1920年代末期から1930年代初期における京都府を事例として——

遠藤健治  
(美作大学)

## はじめに

戦前京都府においては、無試験検定により、その修学歴に応じた三つの小学校教員免許状の取得ルートが存在した<sup>1</sup>。そのうちの 하나가、高等女学校（類する各種学校を含む）補習科および同等とみなされた実業学校を卒業し、小学校裁縫専科正教員（以下、小裁専正）免許状を取得するルート、すなわち無試験検定（一部試験）であった<sup>2</sup>。本稿は、これをふまえ、1920年代末期から1930年代初期において実施された無試験検定（一部試験）教科試験問題を分析する。これにより、「学校単位でその卒業生に無試験検定（一部試験）の受検資格が付与された学校」<sup>3</sup>すなわち「小学校教員無試験検定（一部試験）認定校」（以下、認定校）卒業生に求められた小学校教員としての「教養」を解明することを目的としている。そして、後述するように認定校の多くが私立学校であったことに照らし、これまで等閑に付されてきた私立学校による無試験検定（一部試験）をとおした小学校教員の養成にも目を向け、戦前日本における多様な小学校教員の輩出経路を探り、「出自（取得方法）と種別（免許種別）を異にする多様で雑多な者から構成され、そうした者たちの同居性という点にこそ特徴があった」<sup>4</sup>と言われる小学校教員界が果たしていかなる「教養」を具えた者により構成されたのかを展望したい。

まず、戦前日本における小学校教員検定の概要について触れておこう。同制度は、いわゆる第三次小学校令期にほぼ確立した。それは、無試験検定と試験検定に分けられた。そのうち、無試験検定は、受検者の学歴や教職歴により、その合否が判定された。しかし、具体的にいかなる学歴や教職歴を有する者に対し、いかなる種類の小学校教員免許状の取得を目的とする無試験検定を実施するのかといった判断は、道府

県に委ねられた。本稿が検討対象とする無試験検定（一部試験）は、こうした無試験検定の一種であった。

つぎに、本稿が京都府を事例とする理由について述べておこう。第1の理由は、同府が戦前の小学校教員検定に関する諸史料を豊富に所蔵しているからである。筆者は、本稿の執筆に際し、京都府立京都学・歴彩館所蔵の小学校教員検定関係簿冊108冊を調査した<sup>5</sup>。これだけの簿冊を調査し得る都道府県は、全国的にも限定されるであろう。第2の理由は、京都府が小裁専正免許状を含む小学校専科正教員免許状の取得を目的とする無試験検定において多数の合格者を輩出したからである。丸山剛史は、1900（明治33）年から1940（昭和15）年にかけて実施された無試験検定において、同府が全国第4位の小学校専科正教員合格者を輩出したことを明らかにしている<sup>6</sup>。

そして、小学校教員検定試験問題を分析する先行研究について言及しておこう。山本朗登<sup>7</sup>は、明治期兵庫県において実施された試験検定に注目し、『教育科』の試験問題に絞り、当時の受験参考書と対照しながら、（試験検定受検者に…引用者）求められた教育学的素養を分析<sup>8</sup>している。こうした山本による論稿は、小学校教員検定史において、試験問題研究の道を開いたことから重要である。もっとも、無試験検定（一部試験）試験問題を分析する先行研究は、管見によるならば皆無である。それは、無試験検定が本来「学力試験によらない」という意味において無試験であり、すでに触れたように受検者の学歴や教職歴により合否が判定されたからである。ただし、後述するように無試験検定であっても、卒業学校から提出された成績のいわば「裏をとる」ため、戦前京都府においては、小裁専正免許状の取得を目的とする無試験検定に

学力試験である一部試験が導入された。してみれば、戦前日本における小学校教員に求められた「教養」を探るためには、こうした無試験検定（一部試験）、なかでも教科試験問題に注目し、その分析を進める必要があるのではないか。

本稿は、こうした問題意識のもと、私立学校による無試験検定（一部試験）をとおした小学校教員の養成という視点をもって、1920年代末期から1930年代初期、京都府において実施された無試験検定（一部試験）教科試験問題の分析をとおし、認定校卒業生に求められた小学校教員としての「教養」を解明したい。これは、戦前日本における多様な小学校教員の輩出経路を探り、ひいては「多様で雑多な者から構成され、そうした者たちの同居性」に特徴があったと言われる小学校教員界がいかなる「教養」を備えた者たちにより構成されたのかを解明する一歩になると期待される。

## 1、無試験検定（一部試験）教科の実施内容

うえの課題をみるにあたり、あらかじめ、無試験検定（一部試験）教科の実施内容を概観していこう。

高等女学校補習科および同等とみなされた実業学校卒業生を対象とした無試験検定による小裁専正免許状取得者は、すでに1920年代より認められた。その合否判定は、「(出願者の卒業学校から提出された……引用者)成績表中、修身、教育、裁縫ノ三科目全部ガ平均点以上(各科目毎ノ総点数ヲ、其ノ受験者数ニテ除シテ得タル点数)ナルモノヲ、合格ト認定ス」<sup>9</sup>と、卒業学校の成績によった。そして、後年、あわせて一部試験が導入された。しかし、現時点において、それがいつからかは、史料的な制約のために判然としない。さて、一部試験の目的は、「成績認定上ノ参考ニ資セントス」<sup>10</sup>のため、すなわち卒業学校が提出した成績表のいわば「裏をとる」ためであった。その試験科目は、教育大意、裁縫理論の2科目であった<sup>11</sup>。そして、一部試験は、「調査委員(常任委員及委員長ノ指名シタル者)ニ於テ問題ヲ作製シ、学務課員(書記及委

員長ノ指名シタル者) 当該学校ニ出張シ、各学校一斉ニ開始、終了後、調査委員ニ於テ採点(百点満点)」<sup>12</sup>することにより実施された。

では、無試験検定（一部試験）のうち、教育大意すなわち教科の実施内容とは、いかなるものであったのか。表1は、史料が現存する1933（昭和8）年、1934（昭和9）年、1935（昭和10）年の3年間を対象として、合計4回のその概要を整理している。なお、1935（昭和10）年に2回の無試験検定（一部試験）が実施されたのは、「公文不着ノ故」<sup>13</sup>に3月5日に受検できなかった菊花高等女学校補習科卒業生に対し、3月20日に改めて受検の機会が設けられたからである。

さて、これによれば、実施月日が毎年2月、ないし3月であったことがわかる。これは、無試験検定（一部試験）が認定校卒業生のうち、新卒者を対象としたことによる。実施場所は、当初各学校であり、そのため前述したように「学務課員……当該学校ニ出張」したが、次第に京都府師範学校に固定された。問題作成者も、やはり前述のように「常任委員及委員長ノ指名シタル者」であり、具体的には京都府女子師範学校、府立桃山高等女学校教員<sup>14</sup>が中心となった。例年問題数はほぼ2問、最高点は80点以上、最低点は0点から30点のうちを、平均点はおよそ50点台を推移した。認定校は、公私立の別なく、高等女学校補習科を中心として、それと同等とみなされた実業学校も含まれたことはすでに述べた。そして、再び表1に目を移すならば、そのうちに私立学校が多数を占めたことがわかる。また、受検者数においても私立学校卒業生が公立学校卒業生を圧倒した<sup>15</sup>ことに照らすならば、認定校がほぼ私立学校であったこと、無試験検定（一部試験）が主にその卒業生の小裁専正免許状取得のためのルートとして機能したことがわかる。

なお、京都府は、認定校に対し、教育課程の編成において、「毎週裁縫九時間以上、教育三時間以上」<sup>16</sup>であることを求めた。では、認定校たるにあたり、ほかにいかなる条件を課したのか。また、いかなる手続きにより認定校を認可

したのか。それらについては、現時点において、  
史料的な制約のために判然としない。

表1 小裁専正無試験検定（一部試験）教科の実施概要

	1933年	1934年	1935年第1回	1935年第2回
実施月日	2月9日	3月不明	3月5日	3月20日
実施場所	各学校	不明	京都府師範学校	菊花高等女学校
問題作成者	北村金三郎、渡辺昌司	不明	渡辺昌司	北村金三郎
試験時間	1時間	1時間	1時間	1時間
問題数	3問	2問	2問	2問
最高点	85点	88点	80点	80点
最低点	15点	0点	20点	30点
平均点	55.8点	56.2点	51.5点	55.7点
認定校名	華頂高女補習科 京都高女補習科 菊花高女補習科 淑女高女補習科 成安女子学院高女部補習科 京都高等手芸女学校裁縫専攻科	府立第一高女補習科 府立第二高女補習科 華頂高女補習科 京都高女補習科 菊花高女補習科 淑女高女補習科 成安女子学院高女部補習科 京都高等手芸女学校裁縫専攻科	府立第一高女補習科 府立第二高女補習科 華頂高女補習科 京都高女補習科 淑女高女補習科 明德高女補習科 成安女子学院高女部補習科 京都高等手芸女学校裁縫専攻科	菊花高女補習科

[註] 「幼稚園保母無試験検定ニ関スル件」（京都府立京都学・歴史館所蔵、『小学校教員、幼稚園保母検定及免許青年訓練所』請求番号昭10-0060）、「件名不明」（京都府立京都学・歴史館所蔵、『小学校教員、幼稚園保母検定及免許青年訓練所』請求番号昭10-0060）、「小学校教員幼稚園保母免許状授与ノ件」（京都府立京都学・歴史館所蔵、『検定及免許』請求番号昭12-0090-008）より作成。

## 2、無試験検定（一部試験）教科の出題範囲および出題内容

ところで、無試験検定（一部試験）教科の出題範囲および出題内容は、いかなるものであったのか。

表2は、その出題範囲を推定し、そこにさきの3年間合計4回の出題内容を反映したものである。なお、「推定」としたのは、無試験検定（一部試験）教科の出題範囲を探るにあたり、しかしその受験参考書が定められず、小裁専正免許状の取得を目的とする試験検定教科の受験参考書である小川正行、佐藤熊次郎、篠原助市共著『普通教育学』（宝文館蔵版、1913年）<sup>17</sup>を参照したことによる。これに伴い、「教授論」と「訓練論」の出題範囲の詳細は、同書の目次にならった。さて、これによれば、出題内容が「教授論」と「訓練論」に集中し、両者から毎年ほぼ1問ずつ出題されたことがわかる。そこで、以下、「教授論」と「訓練論」それぞれの出題内容をみることにしよう。

### (1) 「教授論」の出題内容

まず、「教授論」の出題内容からみることにしよう。ここでは、「形式陶冶」、「教授の目的」、「教授の方法」、「教授の方法と児童の自発活動」から分散されて出題されたことがわかる。具体的に「形式陶冶」については「教授の一任務たる形式的陶冶とは如何なることか(1933年)」<sup>18</sup>、「教授の目的」については「教授の三方面に就て論述せよ(1934年)」<sup>19</sup>、「教授の方法」については「教授段階に於ける予備段の任務を問ふ(1935年第1回)」<sup>20</sup>、「教授の方法と児童の自発活動」については「教授上児童の学習動機を喚起する方法について述べよ(1935年第2回)」<sup>21</sup>といった出題がなされた。

### (2) 「訓練論」の出題内容

つぎに、「訓練論」の出題内容をみることにしよう。ここでは、1935（昭和10）年第2回において「訓練の習慣」から出題されたものの、それ以外においては「命令禁止」、「作業」、「遊戯」といった「訓練の方法」から集中して出題されたことがわかる。具体的には「命令禁止に関する注意を問ふ(1933年)」<sup>22</sup>、「作業の性質及び

種類を明かにし、其の注意を述べよ（1934年）」<sup>23</sup>、「遊戯の訓練的価値を述べてその指導上の注意に及べ（1935年第1回）」<sup>24</sup>といった出題がなされた。

表2 無試験検定（一部試験）教科の出題範囲および出題内容

出題範囲	出題内容 (単位：問)			
	1933年	1934年	1935年 第1回	1935年 第2回
教育の意義、効果				
小学校教育などの目的				
養護論				
教授論	2	1	1	1
教授の目的		○		
教授の材料				
形式的陶冶	○○			
教授の方法			○	
教授の方法と児童の自発活動				○
学業成績の考査及び修業・卒業の認定				
訓練論	1	1	1	1
訓練の目的				
訓練と感情教育				
訓練と習慣				○
訓練と個性				
訓練上より見たる家庭社会及び学校の位置				
訓練の方法	○	○	○	
操行査定				
教育者				
小学校以外の教育機関				
合計	3	2	2	2

〔註〕 「幼稚園保母無試験検定ニ関スル件」（京都府立京都学・歴史館所蔵、『小学校教員、幼稚園保母検定及免許青年訓練所』請求番号昭10-0060）、「件名不明」（京都府立京都学・歴史館所蔵、『小学校教員、幼稚園保母検定及免許青年訓練所』請求番号昭10-0060）、「小学校教員幼稚園保母免許状授与ノ件」（京都府立京都学・歴史館所蔵、『検定及免許』請求番号昭12-0090-008）より作成。

## おわりに

以上、本稿は、1920年代末期から1930年代初期における京都府を事例として、小裁専正免許状の取得を目的とする無試験検定（一部試験）教科試験問題の分析をとおり、認定校卒業生に求められた小学校教員としての「教養」を検討してきた。それは、私立学校による無試験検定（一部試験）をとおした小学校教員の養成という視点をもって、「多様で雑多な者から構成され、そうした者たちの同居性」に特徴があったと言われる戦前日本における小学校教員界がいかなる「教養」を具えた者により構成されたのかを展望しようとする試みであった。

もつとも、本稿には、史料制約のため、残された課題もある。たとえば一部試験は、いつから導入されたのか。また、京都府は、認定校たるにあたり、裁縫科、教科の教授時数以外にいかなる条件を課したのか。さらに、いかなる手続きにより認定校を認可したのかなどである。今後も史料の渉猟に努め、こうした課題の克服をめざしたい。

ただし、そうした未解明の課題を承知しつつも、本稿が明らかにした点を整理しておこう。それを一言で言うならば、無試験検定（一部試験）をとおして認定校卒業生に求められた小学校教員としての「教養」とは、「教授論」および「訓練論」への精通であったということである。しかし、出題内容を詳細にみるならば、両者に相違も認められる。「教授論」においては、「形式陶冶」、「教授の目的」、「教授の方法」、「教授の方法と児童の自発活動」から分散されて出題された。一方、「訓練論」においては、「訓練の習慣」から出題がなされたものの、それ以外には「命令禁止」、「作業」、「遊戯」といった「訓練の方法」から集中的に出題された。果たして、こうした相違は、いかなる理由によるのか。それは、問題作成者の専門性などによっても推測されるが、現時点においては、史料制約のために判然としない。

以上をふまえ、今後の課題についても述べておこう。本稿は、小裁専正免許状の取得を目的とした無試験検定（一部試験）教科試験問題を分析した。しかし、同免許状は、定期試験検定はもとより、臨時試験検定によっても取得可能であった。そこで、今後は臨時試験検定教科試験問題の分析にも取り組み、本稿が検討対象とした無試験検定（一部試験）認定校と同様に存在した臨時試験検定認定校、そしてそのすべてが私立学校であった<sup>25</sup>ことに照らし、そうした卒業生に求められた小学校教員としての「教養」を探り、戦前日本における小学校教員界がいかなる「教養」を具えた者たちにより構成されたのかをさらに明らかにしたい。

<sup>1</sup> 拙稿「戦前京都府において、私立学校卒業生は、いかにして小学校教員免許状を取得したのか——無試験検定における三つの取得ルート——」（教育史学会第 62 回大会配付資料）、2018 年、2-3 頁。

<sup>2</sup> 同前。

<sup>3</sup> 井上恵美子は、「小学校教員無試験検定認定校」を『認定』された学校が卒業予定者を取りまとめて申請し無試験検定を受けることによって、小学校教員免許状を取得できる学校」と定義づけている。本稿における無試験検定（一部試験）認定校の定義は、これ参考とした（井上恵美子『小学校教員無試験検定認定校』の全国的動向（日本教育学会第 76 回大会ラウンドテーブル P 配付資料）、2017 年、1 頁）。

<sup>4</sup> 笠間賢二「小学校教員無試験検定研究の課題」（『宮城教育大学紀要』51、2017 年）154 頁。

<sup>5</sup> 筆者は、1901（明治 34）年から 1946（昭和 21）年までを対象期間として、『小学校教員免許状授与者』請求番号明 34-0021 など、京都府立京都学・歴彩館所蔵の小学校教員検定関係簿冊合計 108 冊を調査した。こうした調査の詳細については、拙稿「戦前京都府において、私立学校卒業生は、小学校教員無試験検定合格者中にどれほどの位置を占めたのか——一九三〇年代以降を中心として——」（『地方教育史研究』40、2019 年）を参照されたい。

<sup>6</sup> 丸山剛史「戦前日本の小学校教員検定合格者数の道府県比較（二）——無試験検定・一九〇〇—一九四〇年」（『宇都宮大学教育学部研究紀要（第一部）』62、2012 年）48 頁。

<sup>7</sup> 山本朗登による論稿とは、「明治期兵庫県における小学校教員検定『教育科』試験に関する一考察——標準図書からみる出題分野——」（『山口芸術短期大学研究紀要』49、2017 年）、「明治三〇年代兵庫県における小学校教員検定試験『教育科』の分析」（『山口芸術短期大学研究紀要』51、2019 年）をさす。

<sup>8</sup> 山本朗登、前掲註 7、「明治三〇年代兵庫県における小学校教員検定試験『教育科』の分析」、169 頁。

<sup>9</sup> 「小学校教員免許状授与ノ件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、『小学校教員、幼稚園保母検定及免許』請求番号昭 08-0056-001）。

<sup>10</sup> 「幼稚園保母無試験検定ニ関スル件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、『小学校教員、幼稚園

保母検定及免許青年訓練所』請求番号昭 10-0060）。

<sup>11</sup> 同前。

<sup>12</sup> 同前。

<sup>13</sup> 「小学校教員、幼稚園保母免許状授与ノ件」（京都府立京都学・歴彩館所蔵、『検定及免許』請求番号昭 12-0090-008）。

<sup>14</sup> たとえば問題作成者の一人である中村幸一は、京都府女子師範学校、府立桃山高等女学校教員を歴任した。

<sup>15</sup> 3 年間合計 4 回の無試験検定（一部試験）受検者のうち、公立学校卒業生は 96 名、私立学校卒業生は 341 名であった。

<sup>16</sup> 前掲註 10、「幼稚園保母無試験検定ニ関スル件」。

<sup>17</sup> 同受験参考書は、1926（大正 15）年京都府告示第 680 号「小学校教員及幼稚園保母検定志願者受験用参考書改正」によった（『京都府公報』第 1467 号、大正 15 年 12 月 24 日刊）。

<sup>18</sup> 前掲註 10、「幼稚園保母無試験検定ニ関スル件」。

<sup>19</sup> 同前。

<sup>20</sup> 前掲註 13、「小学校教員、幼稚園保母免許状授与ノ件」。

<sup>21</sup> 同前。

<sup>22</sup> 前掲註 10、「幼稚園保母無試験検定ニ関スル件」。

<sup>23</sup> 同前。

<sup>24</sup> 前掲註 13、「小学校教員、幼稚園保母免許状授与ノ件」。

<sup>25</sup> 拙稿「戦前京都府における『小学校教員臨時試験検定認定校』の存在と意義」（『日本教育史学会紀要』9、2019 年）66-68 頁。

（謝辞）

本研究は、JSPS 科研費 JP19K02412 の助成を受けたものである。

# 宗教家・佐藤範雄（1856～1942年）の「社会教育」思想と実践 ——社会教育の成立をめぐる国家・教育・宗教の関係——

松岡 悠和  
(京都府立大学大学院)

## はじめに

本報告の目的は、戦前社会教育史研究において佐藤範雄という宗教家に着目する意義を検討することである。佐藤の思想及び実践を明らかにすることは、社会教育成立をめぐる国家・教育・宗教の関係を解明する上での基礎作業になると考えられる。

佐藤は、1856年に広島県深安郡（現在の福山市）の、岡山との県境に位置する農家に生まれた。はじめ大工を務めたが、20歳の時（1875年）に金光教に入信し、24歳で大工をやめて金光教の教導に専業従事するようになった。金光教とは、岡山県浅口郡の金光大神（赤沢文治）によって幕末期に開かれた民衆宗教である。佐藤は、教祖から直接に信仰を授けられた「直信（じきしん）」の一人として金光教幹部を務めるようになり、教団独立、社会活動、宗教法制定等、晩年まで対外的・対社会的な働きを続けた（享年87歳、1942年）<sup>1</sup>。

佐藤は、宗教家は社会教育家であるべきだと論じ、布教の枠組みを超えて感化救済・社会事業に取り組んだ。日露戦後に体制的出発を見せた社会教育行政は、感化救済・社会事業における教育的・精神的問題への対処並びに教育勅語・戊申詔書に象徴される天皇制教育理念の普及を目指していたが、佐藤の思想及び実践はそのような政府の社会教育政策と軌を一にするものであった。国家権力と宗教が相互に「期待」あるいは「協力」し合う関係を構想し、それを根拠に実際の活動も進めていった。

## 1. 社会教育成立過程の教育と宗教

キリスト教圏にある多くの西洋近代国家は、教育と宗教の分離、より具体的にいえば、教会からの学校の独立を原則とした。裏を返せば、宗教が民衆に対して大きな影響力を有したこと

を意味し、世俗的公教育の成立以降も、学校外における文化的・社会的・教育的営みの多くは、宗教と未分化であったと考えられる。

戦前日本の場合、学制発布時から、欧米諸国に倣って公教育を宗教から分離させる方針が採られた。内地雑居前の1899年には、文部省訓令第12号「一般ノ教育ヲシテ宗教外ニ特立セシムルノ件」によって、明確に学校教育における宗教教育禁止が定められた。これらにより教育と宗教の関係には一応の結論が得られていたが、日露戦後に国家神道体制が確立していくにつれ、国家・教育・宗教の関係が問い直されることとなった。

政府は、神社を「非宗教」と位置づけて地方自治と結びつけるとともに、国民道徳に敬神崇祖・皇室崇拝を組み込み、国民教育に宗教的な要素を取り入れようとした。学校教育は、基幹である天皇制教育理念に巧妙に宗教的要素が織り交ぜられていった一方、社会教育では、より大胆な宗教動員が行われた。そもそも社会教育行政の本格的組織化は第一次世界大戦後まで待たれ、日露戦後期には社会教育の行政領域も概念も曖昧で多義的だった。したがって学校外における教育と宗教の関係をいかに規定するかという問題は、社会教育の成立と密接に関わっていた。

社会教育行政の体制的出発は、日露戦後経営に源を発すると理解されている<sup>2</sup>。日露戦後経営とは「帝国主義諸列強に対峙しうる日本帝国にふさわしい財政的・経済的・社会的基盤を全国の町村に創出」するためになされた一連の施策のことである。町村の合理的・自立的経営及び天皇制理念に基づく国民統合を国家的目標に掲げて、内務省を中心に地方改良運動、感化救済事業を進め、国富増強、国民掌握、社会問題の解決を図った<sup>3</sup>。社会教育は当初、これら社会事

業と未分化な領域であったが、政府・内務官僚たちは両者を推進するにあたり宗教家の力に大きな「期待」を寄せていた。その主眼は、宗教家の人格的感化力をもって、国家思想の啓発並びに国民道徳の涵養を進めることにあった。感化救済事業においても、帝国主義資本主義がもたらした社会問題を、財政支援を施すことなく教育的・精神的手段で対処するために、宗教家を利用することが政策意図に含まれていた。

床次竹二郎をはじめとする内務官僚は、社会事業及び社会教育への宗教利用論を具体化していった。その際、社会教育における宗教と教育の関係をめぐる議論が生じた。ついには国民道徳と宗教思想の関係を問うこととなったが、結局は、社会教育における宗教利用が具体的政策となって進められていった。

## 2. 佐藤範雄の政策順応性

佐藤は、1907年から1917年にかけて金光教の「教監」という地位につく。これは、教団の対外的代表者の役職と考えられ、政府との交渉や金光教の社会活動の前面に立つことになる。この約10年間、佐藤は金光教の前面にたち社会事業に従事するが、まさに感化救済事業をはじめとする政府の社会教育政策の成立と時機を同じくしたのであった。

この佐藤範雄という人物は、教育史でも宗教史でもほとんど知られていない。金光教に関する研究で取り上げられる他は、岡山県の実業史においてわずかに言及される程度である。先行研究は、佐藤の社会的諸活動の特徴を次のように指摘する。第一に、活動分野が多岐にわたることである。まず1905年から私立金光中学校の校長を務めており、外部からはこの肩書で称される場合も多かった。1890年代に日本赤十字社の社員として幻灯説明委員も務めていたが、以降は日赤以外の場面でも積極的に幻灯を利用した教化活動を展開した。幻灯の他、講演、図書出版による国民道徳の普及活動を行い、戦時講演や戊申詔書趣旨普及に精力的に取り組んだ。また、内務省の部落改善政策と軌を一にして、日露戦後を中心に被差別部落における講演活動

や支援に従事した<sup>4</sup>。

第二には、佐藤は国家権力に対し楽観的態度をとり、社会事業従事者としては特異な発想であったといわれる。政府と密接な関係をもち、宗教法制定に向けて働く他、様々な政策に際して協力的姿勢を見せた<sup>5</sup>。第三には信仰内容、教義を国家理念と同一化していったことである。宗教的信条を国民道徳論・国体論と癒着させていき、「信忠孝一本」という教義を金光教に定着させた。佐藤の対外的活動については、このように高度な政策的順応性が指摘される。独立間もない教団の立場を守るために、教団内部での信仰とは異なる公式的態度をもって国家に迎合したとする「二重構造」論が示されている<sup>6</sup>。

しかし本報告では、佐藤の政策順応性はむしろ、国策を内面化したことによるのではないかと考える。このことは、社会教育政策の過程で、内務省の宗教利用論が具体化されたことを意味する。以下では、内務省と文部省の社会教育政策に呼応して、佐藤がどのように社会教育思想と実践を展開したのか見ていく。

## 3. 内務省社会教育政策との関わり

### (1) 感化救済事業講習会

内務省は、日露戦後経営の中心政策として地方改良運動とともに感化救済事業を進めた。社会事業の原型になるこの政策は、「良民育成」のために宗教的・教育的要素が強調され、社会教育の源流となる。佐藤は、1908年の内務省主催第一回感化救済事業講習会及び翌年の第二回講習会で講演を行い、その中で宗教と警察は社会教育を担う存在だと論じた。

佐藤によれば、宗教と警察は「二者何れも社会の指導教化と申す点に於て、社会教育の一部を司つて居る」という。宗教とは、「我国体によく調和して信仰によりて人に安心を与へ、人を善良に感化し、憐れむべき者を真実に救済し得る教義を有するもの」であり、警察の目的すなわち「公共の安寧秩序を維持し以て社会の幸福を増進」することと重なる。感化法改正により、公的な感化・救済が整備されつつある一方で、それらを補完するために「法規によらず、建造

物教師職員等の特別な設備をなさずして、感化若しくは救済すべきものに対して効果ありと認むる方法を講じ、以て社会風教の実を挙げることが必要であり、それを制度的感化救済に対して「便宜感化救済」と呼ぶ。その対象は、「不良少年」「免囚人及び仮出獄者」「女囚携帯の乳児」「刑の執行猶予中の者」「起訴猶予に関する事項の者」「特殊部落」等であり、「宗教の温い徳と、警察の威厳ある力との協力作用」によって「犯罪者を減少し、社会を改善する事となる」。「感化を施さんとする者の人格の徳と熱誠なる同情とによりて、その人格の薫化影響を与へて始めて実効を見る」のであるから、人心を指導する「社会教育家」は、自らの人格が高潔でなければならない<sup>7</sup>。

財政的支援を回避しながら社会問題に対処する点は、内務省の感化救済政策を忠実に反映しており、人格による感化という極めて精神的な方法を提起した。社会教育家として特に宗教家と警察官が人格向上に努める必要を強調したが、その理由はひとつには、講習会参加者の多くを占めていた宗教家及び行政担当者を意識していたことによるだろう。もうひとつには次項のような部落改善政策において、実際に警察による実績が大きかったことが考えられる。

## (2) 部落改善政策

佐藤の部落改善活動は1908年頃に始まるが、それは主として被差別部落民に対し講演を行い、人格的・精神的感化を求めるといったものだった。佐藤は1928年の広島県双三郡幹部講習会で、「社会改善の経験に就て」と題した講演を行い、それまでの活動を振り返っている<sup>8</sup>。それによれば、岡山県15部落、広島県4部落、愛媛県3部落での部落改善を行ってきたが、それは「良心開発主義」に則ったという。五箇条の御誓文、解放令を挙げて明治天皇の功德を説いたことから、天皇制理念下における国民統合を目指していたことは言うまでもない。そのような部落改善の視点は、感化救済と同じく精神面に向けられ、「社会改善に本末あり、精神の改善は本なり、物質の改善は末なり」と述べる。

また部落改善を主張するのみならず、一般民

衆の無理解を批判し、後の融和政策に近い視点が見られた。佐藤は、被差別部落民よりもむしろ一般民衆の改善が困難だと理解し、「一般民衆が理解せず覚醒せざれば等しく陛下の御民にして、我同胞將に鬩ぐの恐れあり」と苦慮を示した。今日的な差別の原因を一般民衆側に求めた一方で、水平社をはじめとする自主的解放運動には批判的態度をとった点で、やはり部落改善活政策の範囲内に留まるものだったといえる。佐藤は「成るべく一般に同情を得るようにせぬと不可ない、過激に失すると善くない」として、例えば岡山県では三好伊平次等に、慎みをもつよう苦言を呈していたという<sup>9</sup>。

佐藤の部落改善活動は、内務省の部落改善政策の中に積極的に位置づけられた。1912年に内務省は細民部落改善協議会を開いた。その席上で、岡山県警部の岩田長次郎は、「岡山県でも、官公吏を初め教員、宗教家、殊に金光中学校の佐藤範雄君が私費を擲つて公会堂に演説をして呉れます」と述べている。これは岩田が、アリス・ペティ・アダムの博愛社を、「大して発展もして居りませんぬ」「外国人の経営であり、又一つには宗教上の関係があつて多数はやつて参りませぬ」と抑制的に紹介するのと対称的である<sup>10</sup>。1919年に第二回協議会が開かれるが、佐藤は岡山県属川上とともに、県の囑託を受けて出席している。同協議会に出席した宗教家は、他に本願寺派3人、大谷派3人、曹洞宗1人だった。議事の委細は明らかでないが、真宗二派が歴史的に部落問題と不可分であり、同協議会でも被差別部落との関わり方に疑義を示されたという事情を踏まえれば<sup>11</sup>、当局者は佐藤を、忠実に部落改善政策を内面化する数少ない宗教家と認識していた可能性が高い。

## (3) 三教会同

感化救済事業講習会を契機に、内務省は社会教育への宗教利用論を具体化させていった。床次竹二郎は仏教、教派神道<sup>12</sup>、キリスト教の代表者を集めて、社会教育を通じた国民道徳振興に動員する政策を構想した。1912年に三教会同という集会が開かれ、宗教家による決議文では「皇運を扶翼」することが宗教家の使命とされ

た。三教会同において佐藤は、教派神道側参加者13人の代表として決議文作成に関わった。

佐藤の主張は、三教会同を提唱した床次及び姉崎正治の意向と合致し、「学校卒業後の精神教育は、宗教家が主になって、教育家の助を得て」行わなければならない、「兵営、監獄、鉄道、郵便、会社、工場其他こう云ふ団体へ入り込んで、所謂社会教育に努むることは、どうしても宗教家の余力に依らねば出来ない」と考えていた。また自らの金光教について「皇運の扶翼国民道德の振興は、教義の中心生命と一致して居りますから教義を發揮しさへすれば」よいのであって、「我金光教は信忠孝一本の教で、最も我國民道德に適ふと共に、死生一貫加ふるに広く世界に通ずる教であります」と主張した<sup>13</sup>。

佐藤の社会教育は、社会事業や精神的感化救済に留まることなく、国民道德普及という国民教育の中心にまで及ぶことになった。またその対象は、被差別部落民、下層階級・労働者階級のみならず社会一般に広げられた。金光教の教義の内に国体論を確立し、天皇制理念の浸透という社会教育政策を内面化していたと考えられる。

#### 4. 文部省「通俗教育」政策との関わり

社会教育行政は、内務省と文部省の競合的役割分担によって形成されていった。日露戦後の文部省は、戊申詔書をはじめ国民道德が十全に浸透していないことを問題視し、通俗教育という名前で社会教育政策を進めた。幻灯・講演・図書による国民道德の普及・浸透を図ったが、目立った成果を上げたとは言い難い。

三教会同では、佐藤のような宗教家による国民道德普及活動が積極的に認められ、また公的に要請される所となった。佐藤の社会教育活動は、内務省の社会教育政策と軌を一にするのみならず、文部省の通俗教育政策とも大きな重なりを持って展開した。その代表的な活動の第一は、幻灯講演『敬神崇祖憲政自治大精神』の作成、上映である。佐藤が幻灯を好んで使っていたことは既に述べたが、その評判から、次のように通俗教育に有用な幻灯作成を依頼された。

「大正三年七月岡山県浅口郡私立教育会より、仲原郡視学を通じていへるには、通俗教育に就き、活動写真も買入れ、幻灯も種々求めたけれども、憲政自治に関する良き映画がない。折角求めてみれば、シルクハットを冠った紳士や、二頭立の馬車の絵のやうなものばかりで、何の事か分からぬ。何か時弊を矯正すべき、幻灯の考案を頼むとの事でありました」<sup>14</sup>。佐藤たちは、天皇制理念の確立を目指す通俗教育政策をも内面化していたにもかかわらず、実際に有用な幻灯が存在しないことから、政策要求に応える形で作成に取り掛かった。また原稿作成にあたって、一木喜徳郎、笈克彦、井上友一、田所美治、田子一民、小松原英太郎の指摘を得るとともに、図版の入手にも彼らの助力を得た。政府当局者及び国家主義イデオログとの協力関係のもと幻灯を作成しており、作成の契機のみならず、その過程においても忠実に政策要求に応えるものであったといえる。

佐藤の通俗教育の第二は、図書出版・頒布活動である。後に社会教育局長・宗教局長を務める下村寿一の回想によれば、普通学務局に勤めていた「ある日〔佐藤〕大人が訪ねて来られて、あの『皇国経典』の原稿を示され、これをどう思ふか一度読んで見て呉れと言はれる。無論立派なものに相異なるのでこれは実に結構なものだと云ふと、大人はこれを何とか文部省の力で全国の小学校へ頒布して貰ひ度いがと頼まれる」。しかし文部省では予算の都合がつかないことを伝えると、その後佐藤は「この事の達成に非常に努力を注がれ、確か時の寺内首相にも相談されてその共鳴と賛助を得られ、同首相の寄贈金を基礎として出版その他の費用を工面せられ、遂に全国各小学校へ寄贈するといふ当初の念願を成就」した<sup>15</sup>。

実際に1918年から1920年にかけて2万部以上を頒布している。小松原英太郎の紹介書とともに各地方長官宛に送付し、全国の尋常小学校・高等小学校・中学校等に寄贈した。執筆の動機は、「近年思想上の傾向陰悪甚ダシキ」ことに始まるが、その原因は、国民が「我ガ立国ノ大精神ノ自覚乏シキタメニ、外来思想ニ脅サレ易

いことにある。よって教育による指導善化が重要だと考え、教育現場で使える『皇国経典』を学校に頒布する必要があるという<sup>16</sup>。

## おわりに

日露戦後を中心に、佐藤範雄の社会教育は内務省と文部省の社会教育政策と軌を一にするものであった。多くの場面で、佐藤は政策課題を十分に内面化しながら、政府の政策遂行を補完する働きを見せた。これらの象徴的な出来事から、単に宗教利用論としての政府の「期待」に答えたというよりむしろ、社会教育政策を極めて高いレベルで内面化し、行動に移していたことが、佐藤の社会教育の特徴として見いだされる。国家権力と宗教が相互に「期待」し合うに留まらず、双方が主体として「協力」し合う関係を構想し、実際の活動も進めていったと理解できる。

佐藤の政策的順応性は、高いレベルでの政策内面化によって理解できるが、その基盤には、国体論及び政府の国民支配様式と高い親和性を有する佐藤の宗教的信条があったことも重要である。これにより、政策を積極的に補完する立場となった。日露戦後経営期における社会教育政策は、佐藤のような国家と民衆の中間的立場を動員して展開されたと理解され、その思想と実践の実証的な把握は社会教育政策の解明に不可欠である。また、床次竹二郎をはじめとする政府内部との交流に基づく面も少なくない。政府との人脈に焦点を合わせて佐藤の社会教育を調査することにより、社会教育政策の形成過程の解明にも寄与すると考えられる。

## 註

- 1 佐藤範雄『信仰回顧六十五年』上・下、「信仰回顧六十五年」刊行会、1971年
- 2 姉崎洋一「社会教育行政の歴史的な性格と構造」小川利夫編『社会教育の法と行政』亜紀書房、1987年
- 3 宮地正人『日露戦後政治史の研究』東京大学出版会、1973年
- 4 坂本忠次「戊申詔書下の金光教団」『金光教学』

第26号、1986年

- 5 渡辺順一「佐藤範雄の感化救済活動」『金光教学』第27号、1987年
- 6 藤井麻央『近代教団』としての金光教の形成」寺田喜朗他編『近現代日本の宗教変動』ハーベスト社、2016年、82-83頁
- 7 佐藤範雄「宗教と警察とに依る便宜感化救済」『宗教家と救済事業』内務省地方局、1911年
- 8 「社会改善の経験に就て」1928年9月3日（金光教教学研究所所蔵資料：神徳2406）
- 9 「佐藤金光部長と奔泉社長」『明治の光』第6巻3月号、1917年、3頁
- 10 『細民部落改善協議会速記録』1912年
- 11 ただし、真宗への「批判」は宗教活用論の「期待」の裏返しであったともいえる。佐々木政文「大正期融和政策における宗教活用論の成立」『日本歴史』第832号、2017年、66頁
- 12 教派神道とは、明治期に神社神道から独立し、公認を得た神道系の宗教教団のことである。金光教の他に、神道本局、実行教、天理教等がある。日露戦後に神社非宗教論以降、「宗教」という語は仏教・教派神道・キリスト教を指すようになり、この文脈で単に「神道」と呼ぶ時は教派神道を指した。
- 13 佐藤範雄『三教会同と将来の宗教』1912年
- 14 佐藤範雄「大精神由来の概要」『敬神崇祖憲政自治大精神』中央報徳会・警眼社、1916年、2頁
- 15 下村寿一「佐藤大人を偲ぶ」『ほつま』第73号、1943年、57頁
- 16 佐藤範雄「皇国経典寄贈事務報告書」中橋徳五郎・床次竹二郎宛、1921年9月10日（『信仰回顧六十五年』76-77頁）

## 附記

本報告は、公益財団法人高梨学術奨励基金令和2年度若手研究助成による研究成果の一部である。資料調査にあたっては、金光教教学研究所、金光図書館、金光教芸備教会にご支援いただいた。

# 土田杏村が英国の労働者教育協会 (WEA) から学びそなったこと ——自由大学運動の衰退原因を探る——

岡本 洋之  
(兵庫大学)

## 1. 本研究の目的と方法

哲学者・土田杏村 (1891 (明治 24) -1934 (昭和 9)) は、自分が理想とする「十分に人間性を発揮した、完全に自由な、同胞的共同社会生活」を実現するのはプロレタリアートだと考え、あるべき文化をプロレットカルトと呼び、1921 (大正 10) 年に長野県上田で始められた自由大学運動によりこれの実現と制度化を図った (山口和宏, 2004 年, 180, 192 頁)。彼は、英国で労働者文化について叫んでいたポール夫妻 (Maurice Eden Paul, 1865-1944; Cedar Paul, ?-1972) の『プロレットカルト』 (*Proletcult*) を参照しつつ、それが革命実現のため労働者に社会主義思想を宣伝する内容にすぎないことを批判して、宗教、文芸、哲学等の一般的教養を含めた「もつと深いところから人間性の睡夢を喚び醒す」プロレットカルトを唱えた (土田杏村, 1924 年, 284-285 頁)。

しかしこれから見るように土田とポール夫妻は、民衆へのリスペクトの点で問題を有していた。本研究はこのことが、土田の場合、英国労働者の独学文化 (autodidact culture) に気づく機会を彼から奪い、それが自由大学運動衰退の内的原因になったのを示すことを目的とし、そのうえで付加として、自由大学内において彼を超えるようとした動きを指摘する。方法としては、まず同時代の英国労働者教育におけるポール夫妻の位置づけをふまえて土田を見、先行研究が未発見である彼の一面を浮き彫りにする。彼を超える動きについては、長野県における自由大学関係史料を分析する。

## 2. 問題の所在と本稿の位置—英国独学文化に関連する英日比較をふまえた自由大学研究—

松塚俊三と安原義仁は、読書に関する近年の

英国社会史研究成果を教育史に引きつけてこう述べる。「まずもって指摘されるべきは、テキストを自由に創造的に解釈してきた長い伝統である。一八世紀末から二〇世紀の半ばにかけて書かれたイギリス労働者階級の自伝資料の大半を読み、研究した J・ローズは、労働者・職人がいかにテキストを創造的に解釈したかを明らかにした。彼らの自由で想像的な解釈は労働者に知的独立心と生きる力、勇気を与えてきた。／と同時に、ローズは労働者の担った『独学の文化』がいかに他者と知を共有しようとするものであったかをも明らかにした。『独学の文化』は刻苦勉励の末に幸せをつかみとった成功者の単なる個人的な物語ではなかった。劣悪な環境のなかで自ら学ぼうとした労働者は他人の助力を請い、ネットワークや社会的な結合関係を駆使して周囲の環境に主体的に働きかけた者たちであり、独学は他者との連帯を求める行為であった」 (松塚・安原, 2006 年, 9-10 頁)。

独学文化を担った代表的組織は教養教育機関たる労働者教育協会 (The Workers' Educational Association, WEA) であり、ポール夫妻はそれを攻撃した。土田は、WEA 関係の情報をもっていたがそれに論及はせず、夫妻への批判を通じた教養教育論構築という回りくどい思索をした。現在これらを総合的に見た研究はまだないため、英日比較教育史の一研究としてそれを行おうとするのが本稿である。

## 3. ポール夫妻の問題点

### —労働者へのリスペクトの欠如—

「WEA のチュートリアル・クラスに集う男女労働者は、まず何よりも経済学および産業史等の科目を教えてもらいたがっている。つまり彼らは、自分たちを雇っている間は自分たちを

椅子に鎖でつなぎ、奴隷としてガレー船を漕がせ、いったん解雇したら、鎖を解いて自分たちを海に投げ捨て、風波にもまれつつ口に糊せねばならない状態にしてしまう、社会のしくみの特質を理解したいのだ。[中略]そしてそれが天然現象のようにいつも存在したわけではないということを学んだ暁には、彼らは、『社会』の秩序の必要条件を満たすには明らかに効率が悪いしくみを、労働者階級が革命的に変える結果をもたらす、その手段を掴み取ろうと欲する。だが今述べた最後のことを、社会的連帯と階級協調を叫ぶ『偏りのない』解説者から学べるはずがない。また彼らは、真に階級意識を身につけ、労働者階級としての考え方ができるようになり、自分たち自身の文化に到達するまでは、自力でそれを学ぶこともまたしないのだ (Nor will they learn it for themselves . . . ) (Paul, 1921, p 12, 傍点は岡本, 以下同じ)。

ポール夫妻は『プロレットカルト』のこの一節で、労働者が真に階級意識を身につけ、階級的思考ができるようになり、自身の文化に到達するまでは、彼らは社会のしくみを「革命的に変える結果をもたらす、その手段」を自力で——つまり自主的な読書と議論で——学ぶことはないという。たしかに革命実現に向けた教育を前提とすれば、指導者が労働者を引っ張らねばならぬ面はあろう。しかし問題は、階級的自覚に達していないとみられる労働者への夫妻の眼差しである。

20世紀初頭の英国には、「知的興奮に満ちた読書の体験を通じて新しい世界を発見した」、すなわち革命に直接繋がらぬ内容を学ぶ労働者たちがいた。暗い坑道の中で、煤で汚れて判読できなくなるまでシェークスピア全集を読みこんだ、後の全英炭鉱労働組合書記長フランク・ホッジス (Frank Hodges, 1887-1947) や、多くの出版物が労働者階級や下層民を、頭脳をもたぬ者であるかのように描いていた 1920年代に、WEA のチュートリアル・クラスを通じてトマス・ハーディの『テス』に出会い、暗く貧しく悲劇的な人生を送ったテスを「興味深い性格と思想、人格をもった貧しい労働者階級の少女」

として描いたハーディの文学に感銘を受け、人間存在の普遍的価値を発見したパン屋の娘エディス・ホール (Edith Hall, 1908年生) らがそれである (松塚, 2006年, 270, 284-285頁)。

彼・彼女らの姿はポール夫妻の眼中にない。それどころか夫妻はいう。「シェークスピアやギリシア芸術について講義せよと求めるのではなく (instead of asking for lectures on Shakespeare or on Greek Art), 現代社会生活のメカニズムに関する情報を求める労働者こそが、労働者・雇用者両階級間に相容れるものは何もないという事実を、いずれにせよ確かに理解しつつある」 (Paul, 1921, p 13)。つまり夫妻は、労働者がシェークスピアやギリシア芸術を学んでいるようでは、彼らは自らを搾取するシステムをいつまでも廃止できないという。その気持ちはわからぬではないが、夫妻の姿勢では、学びへの多様な欲求をもつ個々の労働者をリスペクトできない。

#### 4. 土田の自己変革とその問題点

##### —民衆へのリスペクトの不十分性—

一方、土田は東京高師在学中の1914 (大正3)年に、路上で見た貧しい人々の様子を「絶えず何物にか警戒し、絶えず何程かの緊張を意識し、休むことなく圧迫を感じ、悲惨を味はつて居るために、彼等の表情は兎の如く怯懦に、蛇の如く奸佞 [かんねい, 心が曲がっていて悪賢く, 人にこびへつらうこと] になつて来た」と観察し、「彼等は芸術に生きることが出来ない」と解釈したうえで、自分自身に対してはこの人々から隔離された生活をするよう求めた (土田杏村, 1920年, 118-119頁)。

しかしこの姿勢が、彼の「弱ヲ扶ケ強ヲクジクハ男子ノ本領」という志 (上木敏郎, 1982年, 28-29頁) との間に矛盾を来たしたこと (山口, 2004年, 66頁) に苦悩した土田は1915 (大正4)年5月、雨のなか貧しい人々との接触を求め、終日東京を彷徨して何も得られず、帰宅して「濡れた着物のままテエブルの上に泣き崩れて了つた」 (土田杏村, 1935年 a, 71頁)。以後臨死体験を伴う大患に苦しんだ彼は、快方に向かうと

「私は彼の人達の仲間に加はらねば」と決意し（同稿，73頁），やがてそのための武器たる「学問と学問に裏づけられた評論」（山口，2004年，74頁）を徹底的に修得するため，京大に入学して西田幾多郎に師事する。

山口（2004年）は大患を土田の思想的な転回点とみる（71頁）が，土田の各文章を見ると，彼はむしろ大患後も以前の高慢な思想と闘っていた。その大きな成果が，彼が華嚴経の教理を社会改造原理としたことである。すなわち臨死体験で美しい景色を見た彼は，その意味を確かめようと仏教関係書を読みふけり，華嚴経に行き着いた（同書，82頁）。

以下では山口の教示に基づき，土田が到達した「華嚴象徴の世界観」が現実的生活に投げかけている重要な点のみを掲げよう。今私たちが生活している現実的世界は，厳粛なる唯一の世界であり，すべてのものは「何物も自己自身を以ては，その在るが如き表現をなすことが出来ず，すべては他のすべてのものに支へられつつ，その在るが如き表現をなしてゐる」（土田杏村，1935年b，120頁）。桜花と雑草の花はそれぞれ独得の美をもつが，それぞれの美が異なるからこそ相互に引き立て合う。また桜花，雑草の花，蘆の一葉のそよぎ，天体の運行のどれをとっても，世界全体の動きが各々に映じており，各々の動きがまた全体に映じている。それゆえすべての存在はかけがえのない絶対的価値をもつ。ここから導かれる理想的人間社会は，「すべての個人がその個性を，許された天稟の俤に伸長させ，その個性に最適の地位を占めつつ，社会生活の共同を達すること」である（土田杏村，1935年c，240頁）。

土田がポール夫妻のプロレットカルト論を受け取ったのは，この世界観を基盤としてである。したがって彼は，搾取者と被搾取者が存在する経済を許さず，階級闘争を教育目的として標榜する階級自由教育を高く評価した。しかも，社会主義社会になっても「人間の性能の根本に潜む利己主義」や「他を支配する事に悦楽を見出す英雄主義」が人間に残り続けると考えた彼は，そういった主義をもつ社会主義国の権力者から

教育の自由を守らねばならなくなると考えた（土田杏村，1924年，316-320頁）。「社会主義は正しく無い。我々は理想主義を取らなければならぬ。其の理想主義の基礎に立つてプロレットカルトの方法が行はれなければならぬ」という言葉（同書，219-220頁）は，既成のマルクス主義を消化したうえでそれに満足せず，すべての個人が個性を開花させる社会をどこまでも追求した彼の姿勢を示す。

このように自己変革のなかで世界観と，あるべき社会像を構築した土田は，民衆に対して腰低く接するようになった。彼の子息は回想する。「父は，俵曳きが自分よりも老人であったりすると，すっかり気毒がって，乗っていても乗ってゐる気がしないといひ，時には，俵を降りて俵曳きと一緒に歩いて行った。また，訪問のために門前で俵を待たせておくことが何うしても出来ず，それだけの賃金を払ってゐても，金銭によって人の自由を拘束することに堪へきれず，用件を中途半端に切上げて出て来るのが常であった」（土田隆，1991年，114頁）。

しかしこれも，中村正直（天保3（1832）-1891（明治24））の「農者には農事を問ひ，大工左官には大工左官の事を問ひ，[中略]謙虚好問，智識を吸収して已まざりし」というエピソード（石井民司，1907年，125頁）と比較すると，ついに民衆に対しては思いやりある態度を示すに留まり，民衆へのリスペクトを通した深い対等関係を築けなかった土田の限界が，浮かび上がる。

たとえば後に農民詩人として大成する渋谷定輔（1905（明治38）-89（平成元））のように荒削りの才能を示す人が自分に近づいてくると，土田は惜しまずその能力を磨いた（渋谷，1991年）。しかしまだ才能を明確に示さぬ人に土田が自ら近づいて，その人の能力を引き出したという逸話は見当たらずため，彼の民衆へのリスペクトは不十分だったといわざるを得ない。民衆のインテリ層が集う自由大学においてさえ彼は，受講者に講義を一方向的に聴かせるのみの実践に疑問を呈さず，1924（大正13）年には受講者が激減しても宣伝活動の強化を指示するのみであり（山口，2004年，197-199頁），討論や小論文作成等，受

講者の能力を引き出す工夫は提案しなかった。

## 5. 英国の独学文化を見なかった土田を超えて、 独学文化を展望した長野県千代村の青年たち

土田が WEA に関する情報をもっていたことは、彼が 1924 (大正 13) 年 2 月に発行された『教育の革命時代』中に参考文献として「W.E.A. Year Book, 1918」, すなわち Cole (ed) (1918) を挙げていること (土田杏村, 1924 年, 201 頁) からわかる。ここから土田はこの WEA 年報を、遅くとも 1923 (大正 12) 年には手にしていたと推測される。以下はその内容から拾ったものである。

同書所収の Beaton (1918) はチュートリアル・クラスの歴史と現状を詳述するなかで、小論文作成 (essay work) の重視に触れている。「チュートリアル・クラスは一科目が 3 年連続で開講され、『開講科目の制限範囲内において、大学における優等と同水準を目指さなければならない』。記録として残っているところによると、まだチュートリアル・クラス開設運動初期のころ、学生の学力水準を疑わしく思っていた歴史学の一大学教授は、優秀作として選ばれたわけでもない受講者の小論文の山を前にして、抱いていた疑念を忘れただけでなく、その大半が大学の優等学生の価値をもつと言明するまでになった。実のところ、後に彼はチューターとして立派な成果を収めた」(p 256)。

同稿はこのようにもいう。「忘れてはならないことは、チュートリアル・クラスに参加しようとする者は、これから始めようとする学びがいくぶん骨折り仕事になるのを知っているということである。彼らはクラスに出席するとともに小論文を提出すること、すなわちやむを得ない理由による以外はクラスにきちんと出席し、求められれば小論文を作成することを約束する、明確な誓いを立てる。小論文作成においては、好ましい水準に達しなければならないのであるが、チューターは各受講者に対して自由裁量をもって接する。その理由は、開講時には受講者はいかなる種類の小論文を書いた経験もないかもしれない、彼が自分の考えを紙の上に表現する

初歩の方法さえゆつくりと指導されることにならないかもしれない、ということが忘れられてはならないからである」(p 257)。

英国の労働者への教養教育において、ここまで小論文作成が重視されていることを示すこの文章を、土田が手にしたのが遅くとも 1923 (大正 12) 年であることと、彼が自由大学の受講生激減対策として宣伝活動の強化しか助言できなかったのが翌 1924 (大正 13) 年であることを考え合わせると、土田はこのビートン稿に目を留めなかったとしか考えられない。それは、土田の民衆へのリスペクトが弱く、彼が受講者から能力を引き出す方法に強い関心をもっていなかったことの表れであろう。

土田が WEA から距離を置いた理由は、前述のポール夫妻の文章に「まず何よりも、経済学および産業史等の科目を」とあることから、彼が WEA におけるこれらの科目の軽視を鋭く察知し、WEA を模範にすべきでない労働者懐柔機関とみたからであろう (実際、1913 年に 52% を占めた WEA の経済学と経済史のクラスが、23 年には 32% に縮小されている。松塚, 2019 年 8 月 26 日, 13 頁)。その結果土田は、受講者による自由な古典解釈、自由な議論、自由な論述という英国の独学文化を見る機会を逸し、それが自由大学運動衰退の内的原因になったと考えられる。

しかし土田を超える人々もいたことを、最後に見よう。1924 (大正 13) 年 1 月に飯田で開講した伊那自由大学でも、同年のうちに受講者が激減し、1927 (昭和 2) 年ころには 10 名程度に至った。当時近郊の千代村にいた林源の回想によると、彼を含む同村の青年は「支部を作って勢いを盛り返そう」(羽生三七他, 1979 年, 17 頁) と、1927 (昭和 2) 年 9 月に伊那自由大学千代支部を創る。その趣旨書は「自我教育」を謳い、「図書館等の理想的改革に努力する 又一月一回研究会を開いて社会現象の批判解剖を試み自らの啓蒙に努めよう」と述べた (山野晴雄編著, 1973 年, 128 頁)。

このうち図書館については、別組織ではあるがメンバーが重複している千代青年会において、

代表委員会がすでに1926(大正15)年3月に「イ、各支会図書館委員を一名選出す。ノロ、委員は毎月廿一日図書館に出頭し図書<sup>の</sup>交換<sup>を</sup>為し支会に配本する事」を議決している(清水米男編, 1934年, 110頁)。図書館の分館間で蔵書を定期的に交換して、利用者に豊富な文字情報を提供するこの方法は、スコットランド南部のイーストロジアン地方では1817年に、成人教育の一環として始められた巡回図書館(itinerating libraries)(Gray, 1944, p 138)と同じである。

これが、英国の図書館運営法が回りまわって千代青年会に伝わった結果なのか、同会が図書館利用者の便を図るうちに偶然英国と同じ方法に行き着いた結果なのかは不明である。ただ少なくとも、同会の思索が土田を超え、英国流独学文化に近いものに達したことは疑いない。

## 6. 結論

本稿では土田杏村と自由大学運動をめぐる英日比較教育史を見てきた。そこから浮かび上がったのは、労働者階級を搾取する資本主義経済を温存するものとして独学文化を批判したポール夫妻と、同じく資本主義経済を許さぬ立場でありながら、夫妻を批判して教養教育を唱えたものの、自由な古典解釈、自由な議論、自由な論述という英国の独学文化を掴みそこなった土田の姿である。土田の「失敗」の原因は、民衆へのリスペクトが不十分だったことであった。

しかし土田が育てた自由大学からは、おそらくは英国流独学文化に近いものとは知らずに、それを掴もうとした千代村の青年たちが出てきた。今後はこの人々について掘り下げていきたい。

【付記】本研究は、JSPS 科研費 JP18K02376 より助成を受けた。

## 引用・参考文献

石井民司(1907年)『中村正直伝』, 成功雑誌社。  
上木敏郎(1982年)『土田杏村と自由大学運動』, 誠文堂新光社。  
————編著(1991年)『土田杏村とその時代』,

新穂村教育委員会。  
渋谷定輔(1991年)「土田杏村と私」, 上木敏郎編著(1991年)6-9頁。  
清水米男編(1934年)『千代青年会々史』, 同会。  
土田杏村(1920年)『靈魂の彼岸』, 聚英閣。  
————(1924年)『教育の革命時代』, 中文館書店。  
————(1935年a)「彼の人達」, 『土田杏村全集第十四巻』, 第一書房, 63-73頁。  
————(1935年b)「宗教論」, 『土田杏村全集第五巻』, 同社, 9-165頁。  
————(1935年c)「人間論」, 『土田杏村全集第一巻』, 同社, 131-245頁。  
土田隆(1991年)「杏村の思ひ出」, 上木敏郎編著(1991年)113-116頁。  
羽生三七他(1979年)「座談会」, 『自由大学研究別冊一』, 自由大学研究会, 16-46頁。  
松塚俊三・安原義仁(2006年)「教師の比較社会史にむけて」, 松塚・安原編(2006年)1-19頁。  
————・————編(2006年)『国家・共同体・教師の戦略』, 昭和堂。  
松塚俊三(2006年)「独学の文化」, 松塚・安原編(2006年)269-290頁。  
————(2019年8月26日)『イギリス労働者はなにをどのように学んだか, 独学の文化』, 日英教育学会第28回大会講演会・公開シンポジウム配布レジュメ。  
山口和宏(2004年)『土田杏村の近代』, ペリカン社。  
山野晴雄編著(1973年)『伊那自由大学関係書簡(横田家所蔵)』, 自由大学研究会。  
Beaton, Winifred (1918). The tutorial class movement. Cole (1918), pp 253-259.  
Cole, G D H, et al (ed) (1918). *The W.E.A. education year book 1918*, London: The Workers' Educational Association.  
Gray, W Forbes (1944). *A short history of Haddington*. Haddington: East Lothian Antiquarian and Field Naturalists' Society.  
Paul, Eden & Cedar (1921). *Proletcult*. London: Leonard Parsons.

# 緑表紙教科書にみられる塩野直道の数理思想に関する考察①

田島冬夢

大谷大学大学院文学研究科

## 1. はじめに

『尋常小学算術』（通称：緑表紙教科書）は1935（昭和10）年から使用開始された小学校算術科の国定教科書である。編纂者は当時文部省図書監修官であった塩野直道（1898-1969）である。緑表紙教科書は、1936（昭和11）年にノルウェー・オスローで開催された第10回万国数学者大会で国枝元治（1873-1954）らによって紹介され、好評を得た。国際的にも高い評価を得たとされ、また日本における算数教育を発展させたと言われている。<sup>1</sup>

本稿は、緑表紙教科書の編纂者である塩野直道の数理思想が、具体的にどのように教材として表れているかを明らかにすることを目標とするものである。まずは塩野直道の数理思想を明らかにしてから、具体的に緑表紙教科書をみていきたいが、その際後述の奥招の緑表紙教科書の内容分析に従って、低学年・中学年・高学年に区分してみたい。今回は、紙幅の都合上、低学年を重点的にみていく。

本稿の塩野直道の数理思想、緑表紙教科書の教材分析については、その多くを奥招の「昭和10年代にみる算数科の成立過程に関する考察」（1994）を参考にする。

最後に、この論文は私の修士論文の一部である。

## 2. 塩野直道の数理思想

緑表紙教科書は、凡例に「尋常小学算術は、数理思想の開発し、日常生活を数理的に正しくするように指導することに主意を置いて編纂してある」と書かれている。この目標は、編纂者である塩野直道の数学教育観に基づいている。

塩野直道の経歴は、1898（明治31）年に現在の島根県出雲市に生まれ、第三高等学校を卒業後、1922（大正11）年に東京帝国大学理学

部物理学科に入学。その後、1924（大正13）年に文部省図書監修官に就任している。そこで、黒表紙教科書の第三次修正<sup>2</sup>と『小学理科書』の編纂に関わると同時に、中等学校の物理と数学の教科書検定にあたる。1930（昭和5）年に黒表紙教科書への修正意見に対して、文部省は新編纂の必要があるとして、新国定教科書（のちの緑表紙教科書）編纂の命が塩野に下された。1932（昭和7）年に算術教育の改善のための諮問案を提出し、当時の算術教育関係者から意見を徴収した。また、塩野は緑表紙教科書が使用開始されてから全国で講演を行い、その理念の普及に努めた。

戦後は、1945（昭和20）年に金沢高等師範学校校長に就任するが、翌年1946（昭和21）年に教職追放、1947（昭和22）年に公職追放となる。1951（昭和26）年に教職追放、1952（昭和27）年に公職追放が解除される。その後も、検定教科書の編集に関わり、新興出版社啓林館の取締役役に就任している。

前述した通り、緑表紙教科書の目標は塩野の数学教育論に基づいている。塩野の考える数学教育における目標も、①数理思想の開発、②日常生活を数理的に正しくするようにする、ということであった。

奥招は、塩野の数学教育論の独自性は数学教育の枠組ではなく、科学者としての思想の中にあるのだと述べる。<sup>3</sup>

奥は塩野の数理思想を明らかにするうえで、塩野が影響を受けた寺田寅彦（1878-1935）の思想を手がかりにしている。寺田は1903（明治36）年に東京帝国大学理科大学実験物理学科を卒業し、1916（大正5）年に東京帝国大学理科大学物理学の教授に就任する。1919（大正8）年に東京大学理科大学から理学部となるが、塩野はこの年に入学しているはずである。塩野は

寺田に教えを受けていたと思われるし、塩野が寺田に傾倒していたという事実は確かにあるという。<sup>4</sup>

奥は寺田の科学観を、彼の著書を引用しながら明らかにしている。まず、『科学者と芸術家』から、寺田の「科学の目指すところと芸術の目指すところ」と題した科学者と芸術家の共通点を次のように引用している。

「芸術の表現しようとするは、写してある事物自身ではなくて、其れによって表される「或物」であり、この「或物」が科学者の所謂「事実」と称し「法則」と称するものと相去る事遠からぬもの」

次に奥は、寺田の『漫画と科学』から、漫画家が対象からある普遍的要素をつかみ出す方法が、実は科学者が事物の中から普遍的な法則あるいは真実を取り出すのと同じだという部分を述べている。

こうした寺田の科学観が、奥は塩野の数理観と共通していると述べ、さらには塩野の教材観が「無限抱擁的」であると述べる。<sup>5</sup>この「無限抱擁的」な塩野の教材観については、奥の緑表紙教科書の内容分析を見てから、考察する。

### 3. 緑表紙教科書の内容分析

奥は、緑表紙教科書の内容分析において、低学年・中学年・高学年に分けることで、その特徴がより分かりやすくなると述べている。今回は前述した通り、低学年を重点的にみていく。

奥は緑表紙教科書の内容分析の際に、「選択原理」と「排列原理」<sup>6</sup>に着目している。

塩野は、緑表紙教科書の教材内容選択の基準として「生活上の必要」「数理思想の発展に役立つもの」「児童の心理技能に適應するもの」を掲げている。<sup>7</sup>この基準についてさらに、「そこには、児童の心理および理解の程度を越えない」という条件で、数・量・空間に関する一切の事象を対象として、生活実践の必要と数理理解の可能とから、価値ありと認められるものはすべて教育内容となりうるというたてまえがとられ

た」と述べている。<sup>8</sup>

#### 3-1 低学年 第一学年

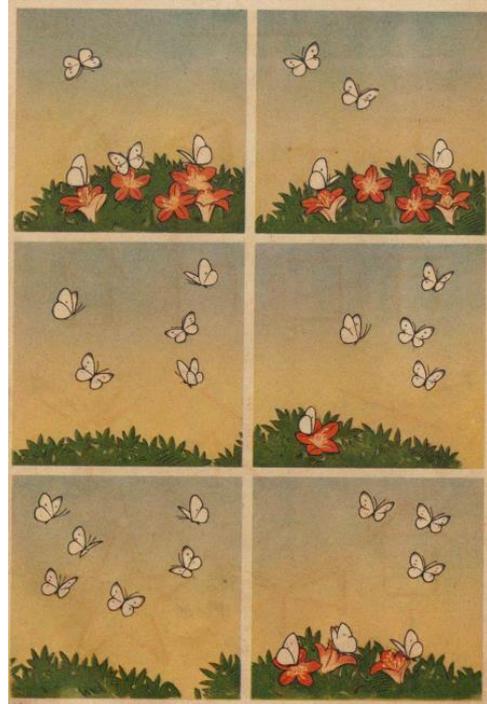


図1

奥は第一学年の教材について、「選択と排列」の両方において特色のある教材であるとしている。ここでは、数匹の蝶の移動の場面を6枚の絵を使って表現し、場面の状況変化を掲げて、「動的」に児童が把握できるような工夫がされているとしている。また、十までの数範囲で事物の数の増減する場合に、数えることによってその結果を求めることを意図しているという。

量の指導に関しては、次のような問題を例に挙げて分析している。



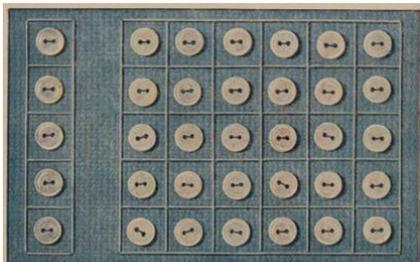
おかあさんが「ふたりで食べなさい」といって、大きなおまんじゅうをくださいました。まんじゅうは一つしかありません。

どうしますか。

図 2

奥によると、低学年においての量は、上巻で大小に注意を払い、量の観念を明らかにしたうえで、下巻で「量の半分」を指導する。「量の半分」の指導は、分数の指導や量の概念形成ではなく、児童の生活の中に量が存在することを認識させることに主眼があったとしている。

## 第二学年



右ノ方ノボタンノカズハ、左ノ方ノナンバイデスカ。

右ノ方ノボタンノカズハ、イ  
クツデスカ。

図 3

第二学年について奥は、「排列」からみている。

四則計算の内では乗法と除法の導入を、右のような具体的な問題で提示している。奥は、児童の生活の中に起こってくる場面から、乗法の計算方法を発見するのは容易でないとしながら、「少なくとも、乗法を進むべき機会にいつも出会うことを通して指導するのは指導における自然の順序であった」と述べている。

こうした指導の後に九九の指導に入っていくが、ここでも黒表紙教科書と比較して、特に子どもの生活の中で乗法の計算の必要性を感じさせる工夫が教材にみられる。除法についても、乗法の計算と同じであって、児童の生活の中から場面を見つけ、その必要性を感じさせようとした。抽象数を考える際は、計算の原理としては乗法の逆であるが、実際に子どもが割ることの観念が生じる場面は、必ずしも乗法の逆ではないと考えられているとしている。これは同じ除法であっても、包含徐と等分徐を同時に指導

することが子どもを混乱させるという基本的な考えがあったからだという。塩野は、等分徐と包含徐の区別については、子どもの発達に任せて理解させれば十分であるとしている。

奥は次の教材から、子どもの生活と四則計算の応用がみられるという。



もう十日たつと、お正月がきます。きのうお

母さんについて、町に買い物にいきました。げたやで、私は三十五せんのげたを買っていただきました。お母さんは、おとうとのげたを二十六せんでお買いになりました。そのとなりの店で、私は八せんのおはしと十五せんのはし箱とを買っていただきました。その店で、お母さんはおわんを五つお買いになりました。そのおねだんは四十五せんでした。それから、よそへおせいぼにあげるものやお正月に使うものをいろいろお買いになりました。おうちへ帰ってみますと、おせいぼにみかんが一箱きていました。みかんはたてに五つ、よこに四つならんで三段にはいっていました。そのうち、八つだけだしてみんなで食べました。上のお話でどんな問題ができるでしょう。

図 4

奥はここでの塩野の意図が、「年末の情景のなかから、数的事実を選び出させ、計算の適用をはかるものであり、日常の事実を数理的な方面から考察する態度の育成と数理的処理の練習である」と述べている。また、この問題について、「一学年上巻より指導を重ねてきた加減乗除の基礎を一通り学習した後の総括的な取扱い」であり、「いままでの指導を通しての不十分な点の補充や総合的な計算を試みることも目的の一つ」だと述べている。

さらに奥は、この問題で肝心な点は、四則計

算の応用ではなく、子どもの日常の場面から演算を決定させることにあり、「日常生活を数理的に正しくする」という目標に対応しているとしている。

続いて奥は、数と計算について、1. 百までの数範囲における加減 2. 基数と基数の乗法を例を挙げ、緑表紙教科書における加減の分類を補足として緑表紙教科書の特徴を明らかにしている。1. 百までの数範囲における加減は、簡単な場合が第一学年で扱っており、その他の「一方が二位数で、一方が基数である加・減」を新しい内容としている。さらに繰り上がり、下がりのある場合とない場合とがあるとして、奥は第二学年の加・減を次の図のように分類している。



図 5

こうした点は、黒表紙教科書と比較して子どもの心理発達への考慮がみられることは確かだが、奥は黒表紙教科書と著しく異なる点として、計算の仕方を挙げている。それは端的に言えば、数の計算については各桁ごとに細かく計算するよりも、大きな桁を正確に求めることに重点が置かれていたということである。つまり、できるだけ全体的に計算することをめざしているのであり、計算の速さだけでなく、値の大きい上の位をまず正確に定めることが重視されている。

## おわりに

ここまで、奥招の緑表紙教科書の内容分析をみてきた。結局、「無限抱擁的」と奥が表現したのは、塩野の教材観が、寺田の「或物から法則を取り出す」という科学観に共通したものであったということである。つまり、塩野はあらゆるものが教材になりえるのだと主張し、更に、その教材の理解は子どもの心理・発達を考慮し

たものであった。こうした塩野の数学教育論は、現在の算数教育にも引き継がれているものであると思われるが、今回の発表では、中学年と高学年の内容分析から、塩野直道の数理思想を分析したい。

## 参考文献

- 奥招 (1994) 「昭和 10 年代にみる算数科の成立過程に関する研究」
- 文部省 (2007) 『復刻版 尋常小学算術』大阪：啓林館
- 中谷太郎・上垣渉編 (2010) 『日本数学教育史』千葉：亀書房
- 上垣渉 (1998) 「数学教育改造運動の日本的受容」三重大学教育学部研究紀要 第 49 巻

## 註

1. 日本数学教育学会 (2018). 算数教育指導用語辞典 [第 5 版]. p17. 東京：教育出版
2. 『尋常小学算術書』(通称：黒表紙教科書) は、1905 (明治 38) 年から使用開始された国定教科書である。数度の改訂を経ながら、1905 年から 1935 年までのおよそ 30 年間使用された。その特徴は、当時の数学教育を牽引した藤沢利喜太郎 (1861-1933) の思想が強く反映された「数え主義」を中心とした、直観・実験・実測を排斥したものであった。
3. 奥招 (1994) 「昭和 10 年代にみる算数科の成立過程に関する研究」p70
4. 奥招 (1994) 「昭和 10 年代にみる算数科の成立過程に関する研究」p44
5. 奥招 (1994) 「昭和 10 年代にみる算数科の成立過程に関する研究」pp65-70
6. 「排列」と「配列」については、奥を引用する際は「配列」、塩野を引用する際は「排列」にした。
7. 塩野直道 (1946). 数学教育論. pp.44-47. 東京：河出書房
8. 奥招 (1994) 「昭和 10 年代にみる算数科の成立過程に関する研究」p104